

# 上津地区市民センター-共用トイレ改修工事

図面リスト					
図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称
A-01	特記仕様書1				
A-02	特記仕様書2				
A-03	特記仕様書3	S-01	基礎伏図	M-01	機械設備 特記仕様書
A-04	配置図 付近見取図 面積表	S-02	土間改修詳細図	M-02	機械設備 凡例・器具機器表
A-05	全体平面図	S-03	(参考図) 基礎詳細図	M-03	機械設備 平面図 現況・改修後
A-06	(現況・改修) 平面詳細図			M-04	機械設備 平面詳細図 現況・改修後
A-07	(参考図) 現況断面詳細図				
A-08	(現況) 仕上表 展開図				
A-09	(改修) 仕上表 展開図	E-01	電気設備 特記仕様書		
A-10	(現況・改修) 天井伏図	E-02	電気設備 照明・弱電器具姿図		
A-11	建具キープラシ 建具表	E-03	電気設備 電灯照明設備図		
A-12	家具詳細図 各部詳細図1	E-04	電気設備 コンセント設備図		
A-13	各部詳細図2 (現況) 家具詳細図	E-05	電気設備 弱電設備図		
					計26枚 (表紙含む)

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事

II. 工事概要

1 工事場所 三重県伊賀市北山地内

2 敷地面積 2,708.165㎡

3 工事内容

様名称 上津地区市民センター

構造 鉄筋コンクリート造平屋建

建築面積 578.45㎡

延べ面積 486.70㎡

工事項目 建築工事・電気設備工事・機械設備工事(共用トイレ改修工事)

- III. 建築改修工事仕様
- 1 共通仕様
- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「改修仕」という。）による。
- 2 特記仕様
- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版）
	② 施工条件 (1.3.5)	○監督員と協議し決定する。 施工可能日 指定なし 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 指定なし ○地域活動との調整要 概成工期 指定なし 年 月 日
	③ 部分引渡し、部分使用	○部分引き渡しあり 部分使用あり 指定部分（ ） 時期（平成 年 月 日～ ）
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.8)	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。
		分別解体等の方法
		工程
		造成等
		基礎・基礎ぐい
		上部構造部分・外装
	屋根	
	建築設・内装等	
	その他（土間・舗装等）	
	引き渡しを要するもの	
	特別管理産業廃棄物	
	現場において再利用を図るもの	
	再資源化を図るもの	
	セメントコンクリート塊	
	建設発生木材	
	引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成し、監督員へ提出すること。	
	引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。その他関係法令によるほか、（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。）	
	成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。	
	含有が判明した等の場合、(9.1.5)に従い処理する。	
	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が500万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時には実績報告を行うこと。	
	本工事はに産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。	
	適用する	
	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。	
	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による	
	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	
	11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	

1 3 建築材料等

1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。  
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、機力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。  
3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書、監督員に提出すること。  
4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。  
5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。  
6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。  
(認定製品の品名： )  
7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。  
(認定製品の品名： ・間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス )

測定対象化学物質（○で示したものをとする。）

通用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
学校 教育施設	●	●	●	●	●	●	●
住宅	●	●	●	●	●	●	●
その他	●	●	●	●	●	●	●

測定対象室及び測定回数

・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）

測定方法（パッシブ法 ・ アクティブ法）  
報告書提出部数 2部

1 4 特別な材料の工法

公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

1 5 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

1 6 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成24年版））に従い撮影する。  
電子納品とし、次のものを提出する。  
CD 部数は「19 電子納品」を参照

1 7 完成図 (1.8.2)

作成する ○ 完成図 ○ 保全に関する資料 ・（ ）  
完成図作成範囲  
(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等 )  
完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。  
デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部  
箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。  
・ アルバム 1部  
(大きさ335mm×290mm程度、カラー)  
工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること  
(提出部数 ・ 2部 ・ 部)  
工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること  
(提出部数 ・ 2部 ・ 部)

1 9 電子納品

施工範囲

・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強  
・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強  
・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強  
・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ

施工図

・ 設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

2 1 既存部分への処置 (1.3.12)

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならない補修する。

2 2 事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事務所報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。  
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

2 3 県内企業優先

本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約相手方は三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。

2 4 総合評価方式

本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。

2 5 不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置について  
(1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。  
(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をを行った場合には、速やかに発注者に報告すること。  
発注者への報告は文書で行うこと。  
(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

2 6 消防提出書類

消火器の設置層については、電気及び機械設備に設置層が不要な場合は、建築にて設置層を提出するものとする。  
防火対象物使用開始層については書類の作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。

2 7 主任技術者又は監理技術者による委任を要しない期間

現場施工に着手するまでの期間  
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。  
検査終了後の期間  
検査完成後、検査が終了（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

2 8 工事の一時中止に係る計画の作成

契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。  
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関する事項を明らかにする。  
基本的事項を明らかにする。  
工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

2 9 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。  
この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

3 0 建築基準法に基づき定められた区分等  
基準風速V0=3.4m/s  
地面粗度区分（ ・Ⅱ ・Ⅲ ）  
積雪区分（ ）cm

3 1 火災保険等

三重県建設工事請負契約書52条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加えし、その加入証券等を提示しなければならない。  
(1) 保険の目的物 工事事務所及び工事材料（支給材料を含む）  
(2) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間  
(3) 保険金額 原則として請負金額に相当する金額

3 2 不正軽油の使用の禁止

1) 一般事項  
県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。  
2) 調査の協力  
受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。  
3) 是正措置  
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

② 仮設工事

① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)

内部足場 ○きやつ ・足場板 ・（ ）  
外部足場の種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種  
防護シートによる養生 ○適用する ・ 適用しない  
既存部分の養生方法 ・ 図示（図面番号： ）  
既存ブラインド・カーテンの養生

2 既存部分の養生 (2.3.1)

仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)

仮設間仕切り  
仮設扉の設置箇所 ○図示（図面番号：仮設計画図）  
仮設扉の種別（ ・A種 ・B種 ・C種 ）

4 監督員事務所 (2.4.1)

・ 構内建物内の一部を使用する。  
・ 設置する ○ 設置しない  
監督員事務所の規模(単位:m)  
面積 ・ 10㎡程度 ・ 20㎡程度 ・ 35㎡程度  
・ 65㎡程度 ・ 100㎡程度  
監督員事務所の仕上げ

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	装設融垂鉛めっき銅板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)

種類	機・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	個	組	台	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑥ 仮設便所

構内既存の施設  
○ 利用できる ・ 利用できない

⑦ 工事用水

構内既存の施設  
○ 利用できる ○ 有償 ・ 無償 ・ 利用できない

⑧ 工事用電力

構内既存の施設  
○ 利用できる ○ 有償 ・ 無償 ・ 利用できない  
有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

9 交通誘導員

配置 ・ 図示（図面番号： ）

③ 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3) (表3.3.10)

工法	種別	施工箇所
・ PIB	・ B-1 ・ B-2	
・ PIE		
・ P2E	・ E-1 ・ E-2	

改質アスファルトルーフィングシート  
種類 ・（ ） ・（表3.3.3）～（表3.3.9）による  
厚さ ・（ ） ・（表3.3.3）～（表3.3.9）による  
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート  
種類 ・（ ） ・（表3.3.3）～（表3.3.9）による  
厚さ ・（ ） ・（表3.3.3）～（表3.3.9）による

断熱工法の断熱材（PIB1、P2A1、T1B1、P0D1、M3D1、M4D1）  
材質 ・（ ）  
・ A種押出ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b（スキンあり）  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号  
厚さ ・（ ）  
ルーフトレンドレン回り及び立上がり部周断熱材の張りじまい位置 ・ 図示（図面番号： ）

(3.3.3)(b)(2) (3.3.3)(C)

脱気装置（M3D、P0D、P0D1、M3D1、M4D1）  
・ 設ける（設置数量 ・ 図示（図面番号： ））、材質（ ）  
・ 設けない

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-01
		縮尺 NS	図面名称 特記仕様書1	

(3.3.5) ・仕上塗料 種類 ( ) 使用量 ( )  
保護コンクリートの厚さ  
こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ( )  
床タイル張り ・ 水下60mm以上 ( )  
保護層 ・ 設ける ・ 設けない  
屋上排水溝の適用 ・ 適用する  
立上り保護 ・ 乾式保護材 ( )  
・ れんが (材種 ・ J I S R1250)

工法	種別	施工箇所
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-U3	

改質アスファルトシート防水  
種類 ( ) ・ (表3.4.1)～(表3.4.3)による  
厚さ ( ) ・ (表3.4.1)～(表3.4.3)による

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート  
種類 ( ) ・ (表3.4.1)～(表3.4.3)による  
厚さ ( ) ・ (表3.4.1)～(表3.4.3)による

断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)  
材質 ( )  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号  
厚さ ( )

脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ))  
・ 設けない

工法	種別	施工箇所
・ S3S ・ S3S1	・ S-F1 (S1-F1) ・ S-F2 (S1-F2)	

ルーフィングシート  
種類 ( ) ・ (表3.5.1)及び(表3.5.2)による  
厚さ ( ) ・ (表3.5.1)及び(表3.5.2)による

断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)  
材質 ( )  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号  
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号  
・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板  
・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの  
厚さ ( )

絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート  
脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ))  
・ 設けない

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合  
目地処理 ・ 図示 (図面番号: )  
増張り ・ 図示 (図面番号: )

工法	種別	施工箇所
・ POX ・ L4X	・ X-1 ・ X-2	

脱気装置  
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ))  
・ 設けない

工法	種別	施工箇所
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2	

保護層 ・ 図示 (図面番号: )

(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない  
(L4X) ・ 行う ・ 行わない

5 既存防水層表面の仕上塗装の除去  
(3.2.6) (c) (2)  
(3.2.6) (c) (6)

6 シーリング  
(3.7.2)  
(表3.7.1)  
(3.7.4～7)  
(3.7.8)

種類	材種	施工箇所
○ SR-1	シリコーン系	内部化粧目地
○ SR-2	シリコーン系	
○ MS-2	変成シリコーン系	7Mシタ改修部
○ PS-2	ポリサルファイド系	
○ PU-2	ポリウレタン系	モルタル仕上 壁見切

工法  
・ シーリング充填工法  
○ シーリング再充填工法  
・ 拡幅シーリング再充填工法 (拡幅幅 mm、拡幅深さ mm)  
・ フリッジ工法 (ポンドプレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)

シーリング材の試験  
○ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない

7 とい (3.8.2) (表3.8.1)

8 アルミニウム製 笠木 (3.9.2) (c) (表3.9.1) (3.9.3) (b) (3.9.2) (d) (表5.2.2)

材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (か-) ・ 配管用鋼管 (白管)  
工法 ・ 図示 (図面番号: )

部材の種類  
・ 押出し250形  
・ 押出し300形  
・ 押出し350形  
・ 板材折曲げ形 (本体幅 mm、板厚 ・ 2.0mm)  
固定金具の間隔 ( mm)  
固定方法 ( )

表面処理 ( )

工法 既存笠木等の撤去  
・ 図示 (図面番号: )  
下地補修の工法  
・ 図示 (図面番号: )  
板材折曲げ形の笠木の取付方法  
・ 図示 (図面番号: )  
笠木固定金具の工法  
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法は施工計画書として提出する。

4 外壁改修工事 (本工事中では内壁改修工事)

1 施工数量調査  
・ 行う ・ 行わない  
調査範囲 ・ 全面 ( )  
調査項目 ・ ひび割れ部 (幅0.2mm、幅0.2mm～1.0mm、幅1.0mm以上)  
・ はがれ及びはく落部分  
・ 浮き部  
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等  
(足場 ・ ゴンドラ)  
報告書 2部  
(立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

外壁	種類	改修工法
・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング
	浮き部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法

外壁	種類	改修工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
・ 塗り仕上げ外壁	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法 ・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り
	新規仕上げ	

3 改修工法等 (4.2.2) (a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)

・ 樹脂注入工法  
種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )  
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )  
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法  
注入量 ( ) 注入間隔 ( )

材料  
エポキシ樹脂 JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)  
・ 低粘度形 ・ 中粘度形  
コア採取検査 ・ 行う ・ 行わない  
・ 抜取り回数 ( )  
・ 抜取り部分補修方法 ( )

(4.2.2) (b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)

(4.2.2) (c) (4.3.6) (4.4.7)

(4.2.2) (d) (4.3.7) (4.4.8)

(4.2.2) (e) (4.5.8)

(4.2.2) (e) (4.4.10) (図4.4.1)

(4.2.2) (e) (4.4.11) (図4.4.2)

(4.2.2) (e) (4.4.12) (図4.4.2)

(4.2.2) (f) (4.4.13) (図4.4.3)

(4.2.2) (f) (4.4.14) (図4.4.4)

(4.2.2) (f) (4.4.15) (図4.4.4)

(4.2.2) (h) (4.5.7)

(4.2.2) (h) (4.5.8) (表4.5.3)

(4.5.15)

(4.2.2) (h) (4.5.16)

4 塗り仕上げ (4.2.2) (j) (表4.2.4(その1) (その2))

・ リカットシーリング材充填工法  
材料 ・ シーリング材充填 ( ・ PU-2 ・ ( ))  
・ 可とう性エポキシ樹脂充填  
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填  
・ 行う ・ 行わない

・ シール工法  
材料 ・ バテ状エポキシ樹脂  
・ 可とう性エポキシ樹脂

・ 充填工法  
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル  
・ ポリマーセメントモルタル

・ モルタル塗替え工法  
材料 ・ 既製目地材の適用及び形状 ( )  
仕上げ厚 ( )

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法  
アンカーピンの配置 ・ 標準  
材料 ・ アンカーピン ( )

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法  
アンカーピン及び注入口の配置 ・ 標準  
材料 ・ アンカーピン ( )

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法  
アンカーピン及び注入口の配置 ・ 標準  
材料 ・ アンカーピン ( )

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法  
注入口付アンカーピンの配置 ・ 標準  
材料 ・ 注入口付アンカーピン ( )

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法  
注入口付アンカーピン及び注入口の配置 ・ 標準  
材料 ・ 注入口付アンカーピン ( )

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法  
注入口付アンカーピン及び注入口の配置 ・ 標準  
材料 ・ ポリマーセメントスラリー ( )  
・ 注入口付アンカーピン ( )

・ タイル部分張替え工法  
材料 ・ ポリマーセメントモルタル  
・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	区分			役物	耐薬品性	特注色	耐凍害性有無
			I類(磁器)	II類(せつ器)	III類(陶器)				

・ 役物 ( ・ 一体成形 ・ 接着加工)  
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない  
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

タイルの種類	タイルの大きさ	工法		塗り厚(mm)
		・ 密着張り	・ 改良積み上げ張り	
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛以下	・ 密着張り	・ 改良積み上げ張り	5～8 4～7
		・ 改良圧着張り		下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ マスク張り	・ モザイクタイル貼り	3～4 3～5

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法  
注入口付アンカーピンの配置 ( 本/㎡)

・ 目地ひび割れ部改修工法  
伸縮調整目地  
伸縮調整目地 (位置 寸法 × )  
検査 シーリング接着性試験  
・ 行う ( ・ 簡易接着性試験 ・ 行わない)

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け 仕上塗材	・ 外装薄塗材 E	・ 砂壁状	吹付け
		・ ゆず肌状	こて
		・ 平たん状	ローラー
		・ 凸凹状	・ 吹き付け ・ こて
厚付け 仕上塗材	・ 外装厚塗材 C ・ 外装厚塗材 Si ・ 外装厚塗材 E	・ ゆず肌状	ローラー
		・ さざ波状	
		・ 着色骨材砂壁状	
		・ 吹き出し	
種 類	・ 外装厚塗材 C	・ 吹出し	吹付け
		・ 凸凹処理	
		・ 平たん状	こて
		・ 凸凹状	
厚付け 仕上塗材	・ 外装厚塗材 Si ・ 外装厚塗材 E	・ ひき起し	
		・ 掻き落とし	
		・ 吹き出し	吹付け
		・ 凸凹処理	
種 類	・ 外装厚塗材 Si ・ 外装厚塗材 E	・ 平たん状	こて
		・ 凸凹状	
		・ ひき起し	ローラー
		・ 凸凹状	

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-02
		縮尺 NS	図面名称 特記仕様書2	

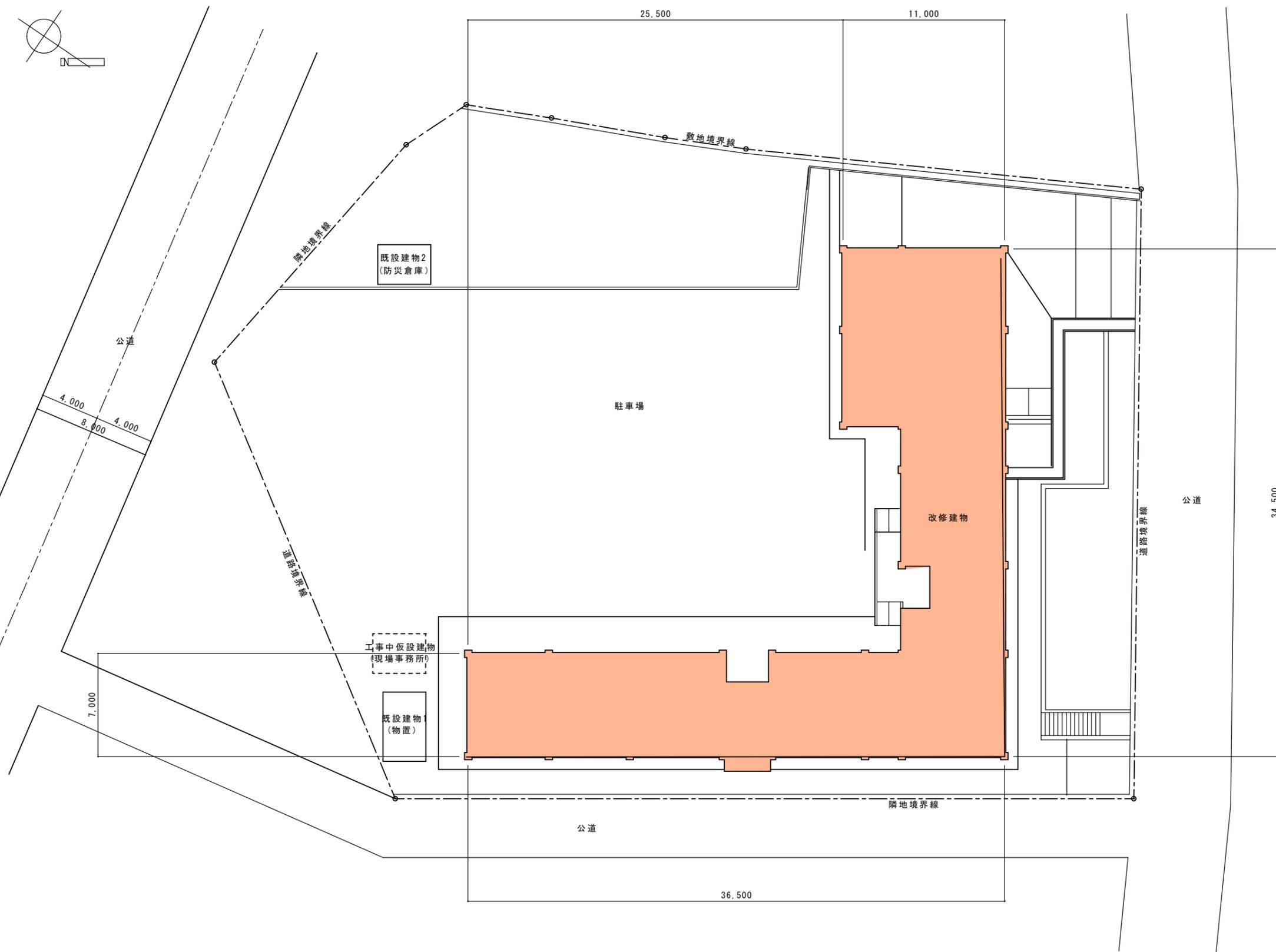
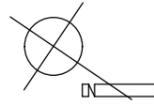
種類	呼び名	仕上げ形状	工法
複層仕上 塗材	・ 複層塗材 E ・ 複層塗材 RE ・ 防水形複層塗材 E ・ 防水形複層塗材 RE	・ ゆず肌状	ローラー
		・ 凸部処理	吹付け
		・ 凸凹模様	吹付け
可とう形 改修用	・ 可とう形改修塗材 E ・ 可とう形改修塗材 RE	・ 平坦状	ローラー
		・ さざ波状	ローラー
仕上塗材	・ 可とう形改修塗材 CE	・ ゆず肌状	吹付け
・ 外装厚塗0の上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所重量 ( kg/m <sup>2</sup> )			
(表4.6.6) (表4.6.7)	・ マスチック塗材塗り ( A種 ・ B種 ) 仕上材塗り ( )		
(表4.2.5)	複層仕上塗材の上塗材の種類		
	樹脂種類	溶媒種類	外 観
○ アクリル系	・ 弱溶剤系	・ 水 系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
			・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水 系	・ 水 系	・ 艶無
			・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
・ ポリウレタン系	・ 弱溶剤系	・ 水 系	・ 艶有 ・ 艶無
			・ 艶有 ・ 艶無
・ アクリル シリコン系	・ 弱溶剤系	・ 水 系	・ 艶有 ・ 艶無
			・ 艶有 ・ 艶無
・ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 水 系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
			・ 艶有 ・ 艶無
(注) つやなし及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。			
(表4.6.3)	既存塗膜等の除去及び下地処理		
	工法	処理範囲	
	・ サンダー工法		
	・ 高圧水洗工法		
	・ 塗膜剝離剤工法		
	・ 水洗い工法		
	・ テッキブラン		
	・ 高圧ポンプ		
(表4.6.4)	下地調整		
	・ C-1	・ C-2	○ CM-2 ・ E ・ ( )

⑥ 内装改修工事	① 一般事項	既存間仕切壁の撤去に伴う 取り合い部分の改修範囲 (6.1.3(b))
	改修部分	改修範囲
	○天井	図示による
	○壁	図示による
	○床	図示による
	天井内の既存壁の撤去に伴う 取り合い部の天井改修範囲 (6.1.3(c)) ( 図示による )	
	天井の撤去に伴う 取り合い部の壁面改修 (6.1.3(f))	○行く ( 図示による ) ・ 行わない
	② 既存床撤去 下地補修	既存床仕上げ材の除去等 (6.2.2(a)(1)) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ○行く ・ 行わない
	③ 既存壁撤去 下地補修	改修後の床の清掃範囲 (6.2.2(c)) ( 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 )
	④ 木下地等	既存間仕切壁の撤去に伴う 他の構造体の補修工法 (6.3.2) ( 図示による )
		表面仕上げ ・ A種 ○B種 ・ C種 (6.5.1(c))(表6.5.1) 木材の含水率( 工事現場搬入時、質量比 ) (6.5.2(a)(1))(表6.5.2)
	部材名称 種類 構造材、下地材 ○A種 ・ B種 造作材 ○A種 ・ B種	
	造作材の等級 (6.5.2(b)(2)(iii))(表6.5.3)	
	使用箇所 部 材 名 称 等 級 生地のまま又は 枠、縁線、敷居、かも居、 かまちの類 ○A種 ( ただし、見掛かり の面 ) ・ B種 透明塗装塗り の 場合 押入、戸棚等の内面造作の類 A種 ・ B種 不透明塗装塗りの場合 ○A種 ・ B種	
	構造材及び下地材の等級 (6.5.2(b)(2)(iv))	
	部材名称 等級 部材名称 等級 部材名称 等級 下地材 米柵 縁線 米柵 方立て 米柵	
	代用樹種の使用 ・ 禁止する ○禁止しない (表6.5.4)	
5 軽量鉄骨 天井下地	野縁等の種類 (6.6.2)(表6.6.1)	部 材 種 類 ・ シングル野縁 ・ 19形 ・ 25形 ・ ダブル野縁 ・ 19形 ・ 25形 ・ 野縁受け ・ 19形 ・ 25形
	既存埋込みインサート (6.6.4(a)(1)) ・ 使用する ・ 使用しない	
⑥ 軽量鉄骨壁 下地	スタッド、ランナーなどの種類 (6.7.2)(表6.7.1) ○50形 ・ 65形 ・ 75形 ・ 90形 ○100形	
⑦ ビニル床シート 及びビニル床 タイ膜張り	材料 (6.8.2) ○ビニル床シート 【 J I S A 5 7 0 5 ( ビニル系床材 ) 】 (6.8.2(a))	種類の記号 色 柄 厚 さ 備 考 FS 抽象柄 2.0mm サンタリウム(ロンシル工業)又は同等品
	・ その他 (6.8.2(c))	種 類 性 能 厚 さ 備 考

⑦ 塗装改修工事	8 畳敷き	⑨ せっこうボード その他ボード及び 合板張り
	工法 (6.8.3(a)) 下地 ○モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他( )	工法 (6.8.3(b)) ビニル床シート張り 熱溶接工法 ○適用する ・ 適用しない
	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (6.12.2)(表6.12.1)	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (6.12.2)(表6.12.1)
	名称 種類 規格、区分等 厚さ (mm)	名称 種類 規格、区分等 厚さ (mm)
	○せっこうボード(GB)	○せっこうボード(GB)
	○強化せっこうボード(GB)	○強化せっこうボード(GB)
	○せっこうボード(GB)	○せっこうボード(GB)
	○不燃せっこうボード(GB)	○不燃せっこうボード(GB)
	○化粧せっこうボード(GB)	○化粧せっこうボード(GB)
	吸音材料	吸音材料
	合板	合板
⑩ 壁紙張り	⑩ 断熱材	⑪ 接着剤
	合板類、MF及びびりテイクボードのホルムアルデヒドの発散量 ※F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆ 遮音シート材 ・ 適用する ( アクリル系樹脂材・ジョイントコバド ) ○適用しない	ホルムアルデヒドの発散量 ※F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆ (6.14.2)
	壁紙施工用でん粉系接着剤、コア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの発散量 ※F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆	

⑦ 塗装改修工事	① 材料	建物内部に使用するコア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量 ※F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆ ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする (7.1.3) ・ 次の箇所を除き防火材料とする。( 箇所 )
	② 下地調整	種別 (7.2.2~7.2.7)(表7.2.1~7.2.7)
	3 錆止め 塗料塗り	種別 (7.3.2)(表7.3.1) 鉄鋼面錆止め塗料 ※A種( 屋外、屋内 ) ・ B種( 屋内 ) 錆止め塗料塗り種別 (7.3.3)(表7.3.3~7.3.4) 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ※C種 亜鉛めっき面 ・ A種 ・ B種 ※C種
	④ 合成樹脂 調合ペイント 塗り	塗料種別 ※1種 ・ 種別 (7.4.3~7.4.5)(表7.4.1~7.4.3)
	5 オイル心 塗り	種別 (7.14.2)(表7.14.1)
		下 地 種 別 ○木部 ・ A種 ○B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ 亜鉛めっき面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
		種別 (7.14.2)(表7.14.1)
		種別 (7.2.2~7.2.7)(表7.2.1~7.2.7)
		種別 (7.3.2)(表7.3.1)
		種別 (7.4.3~7.4.5)(表7.4.1~7.4.3)
		種別 (7.14.2)(表7.14.1)

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-03
		縮尺 NS	図面名称 特記仕様書3	

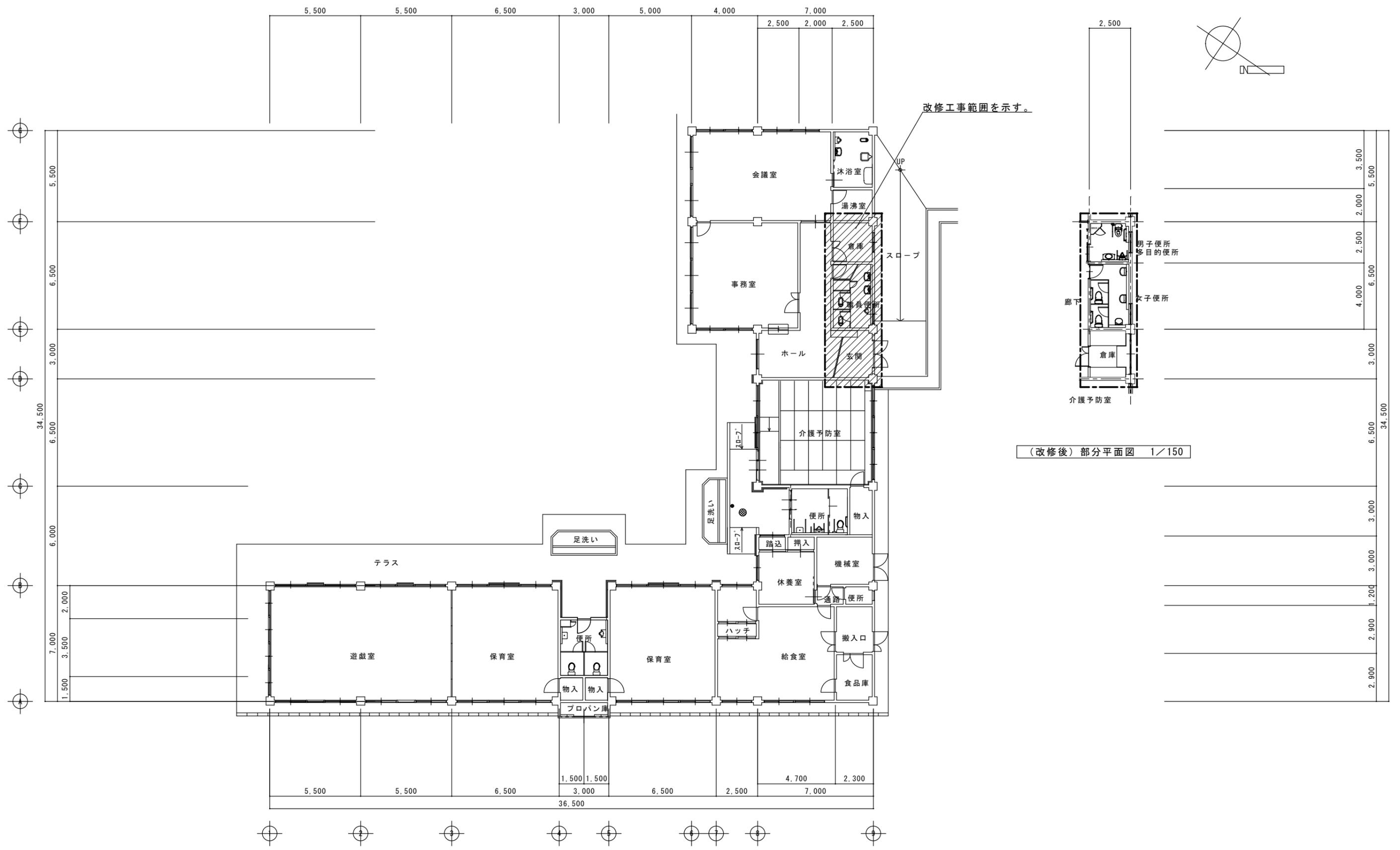


付近見取図

面積表 (㎡)	※建物面積は改修建物のみを示す。	
敷地面積	2,708.16㎡	(819.22坪)
建築面積	578.45㎡	(174.98坪)
延床面積	486.70㎡	(147.23坪)

配置図 1/200

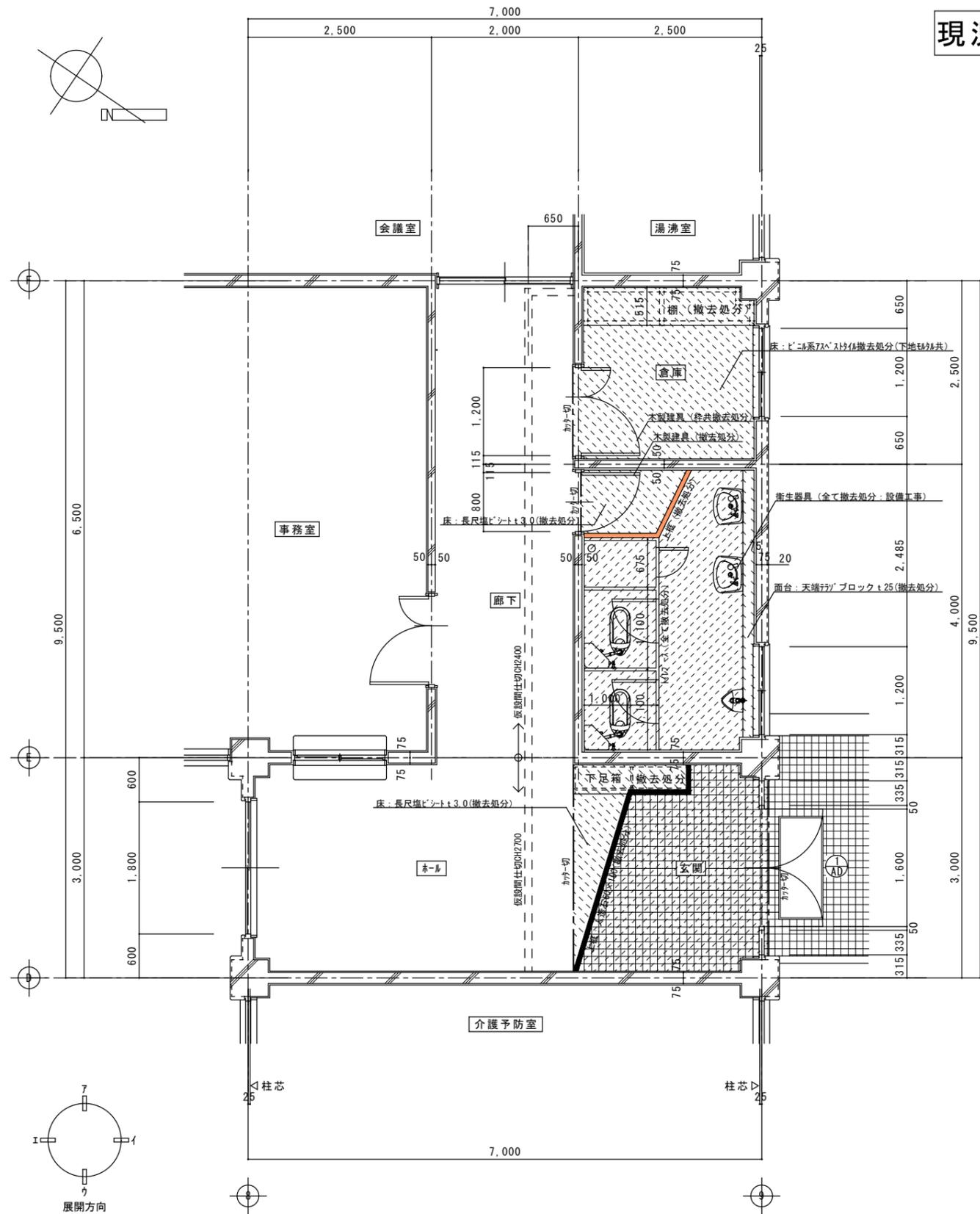
図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-04
		縮尺 1/200	図面名称 配置図・付近見取図・面積表	



(改修後) 部分平面図 1/150

(現況) 全体平面図 1/150

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-05
		縮尺 1/150	図面名称 全体平面図	

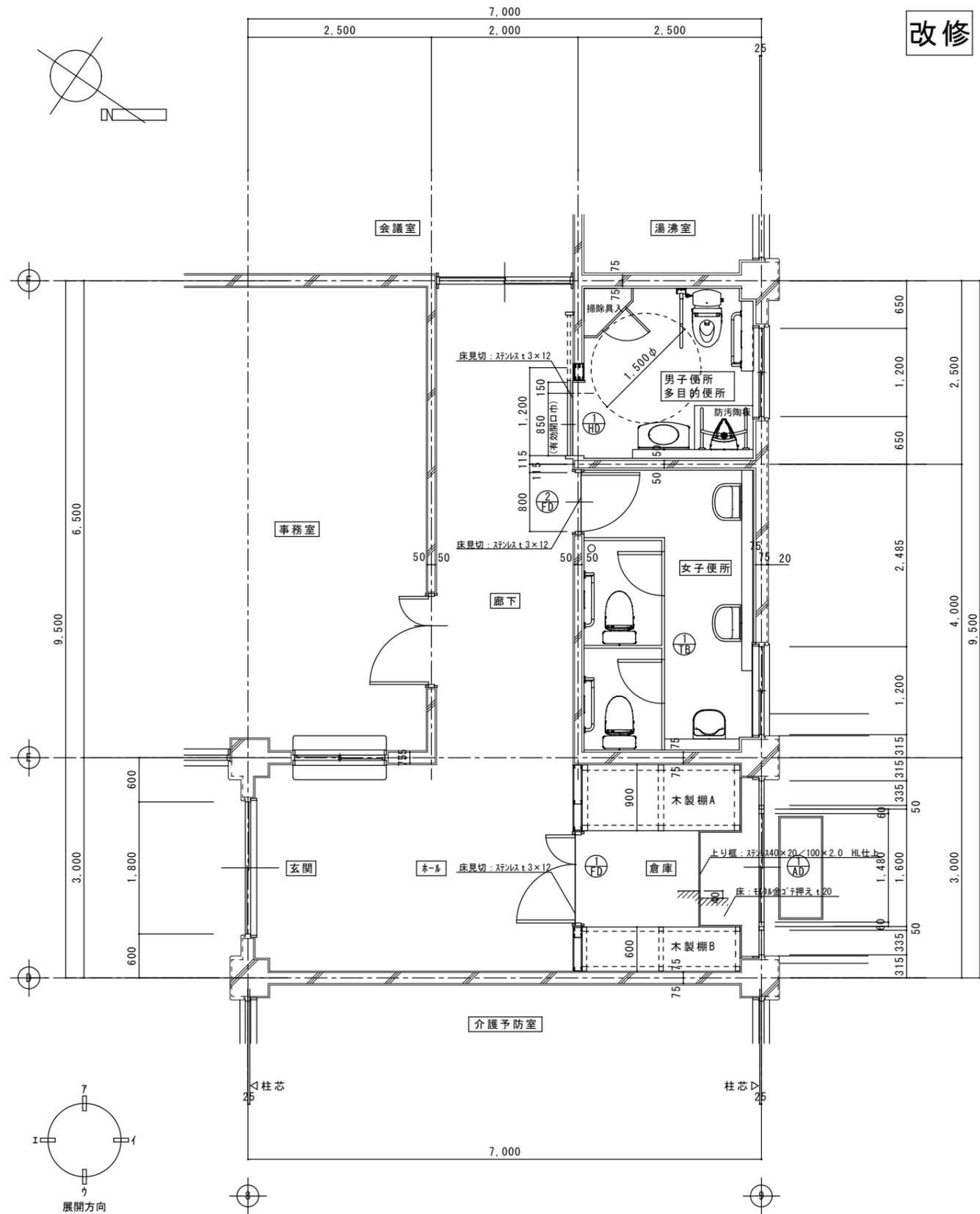


現況

(現況) 平面詳細図 1/50

【凡例】

- カッター切 (モルタル面) を示す。
- - - - 仮設間仕切壁 (LGS65下地 PB t 12.5) を示す。

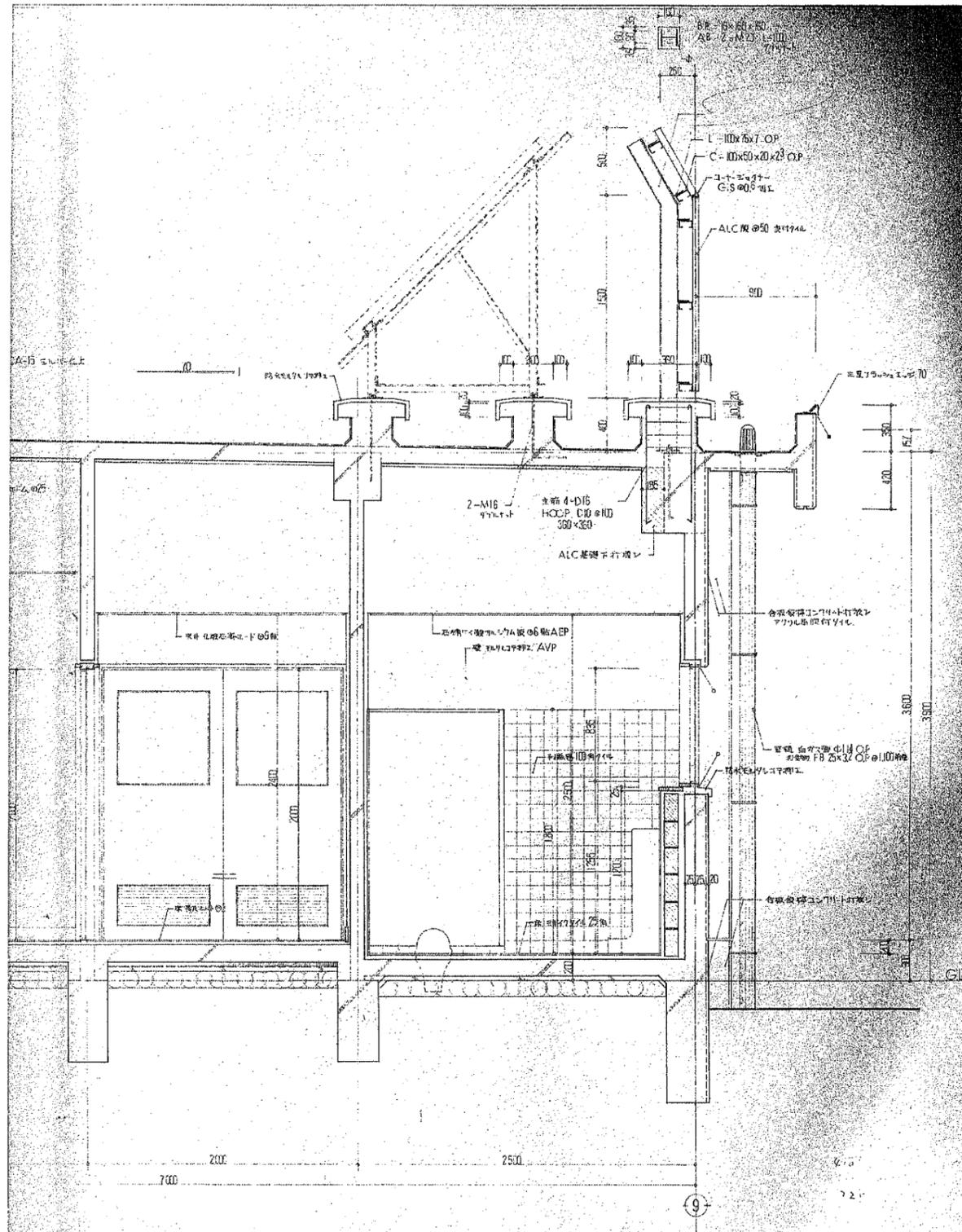


改修

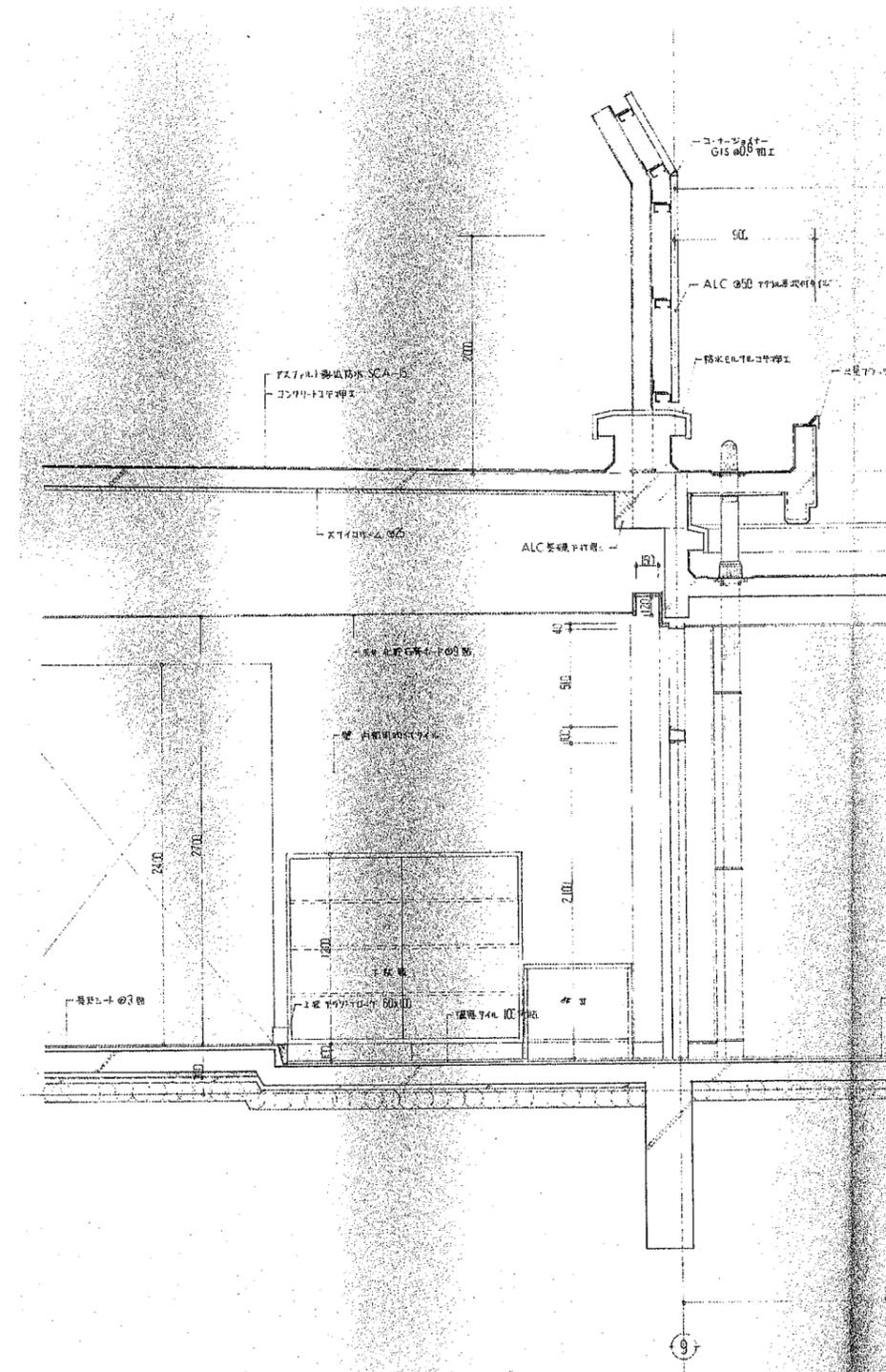
(改修) 平面詳細図 1/50

図面訂正年月日	特記事項
	・土間コンクリート撤去範囲については基礎伏図を参照すること。

作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-06
縮尺 1/50	図面名称 (現況・改修) 平面詳細図	



(現況) 断面詳細図-1 1/30

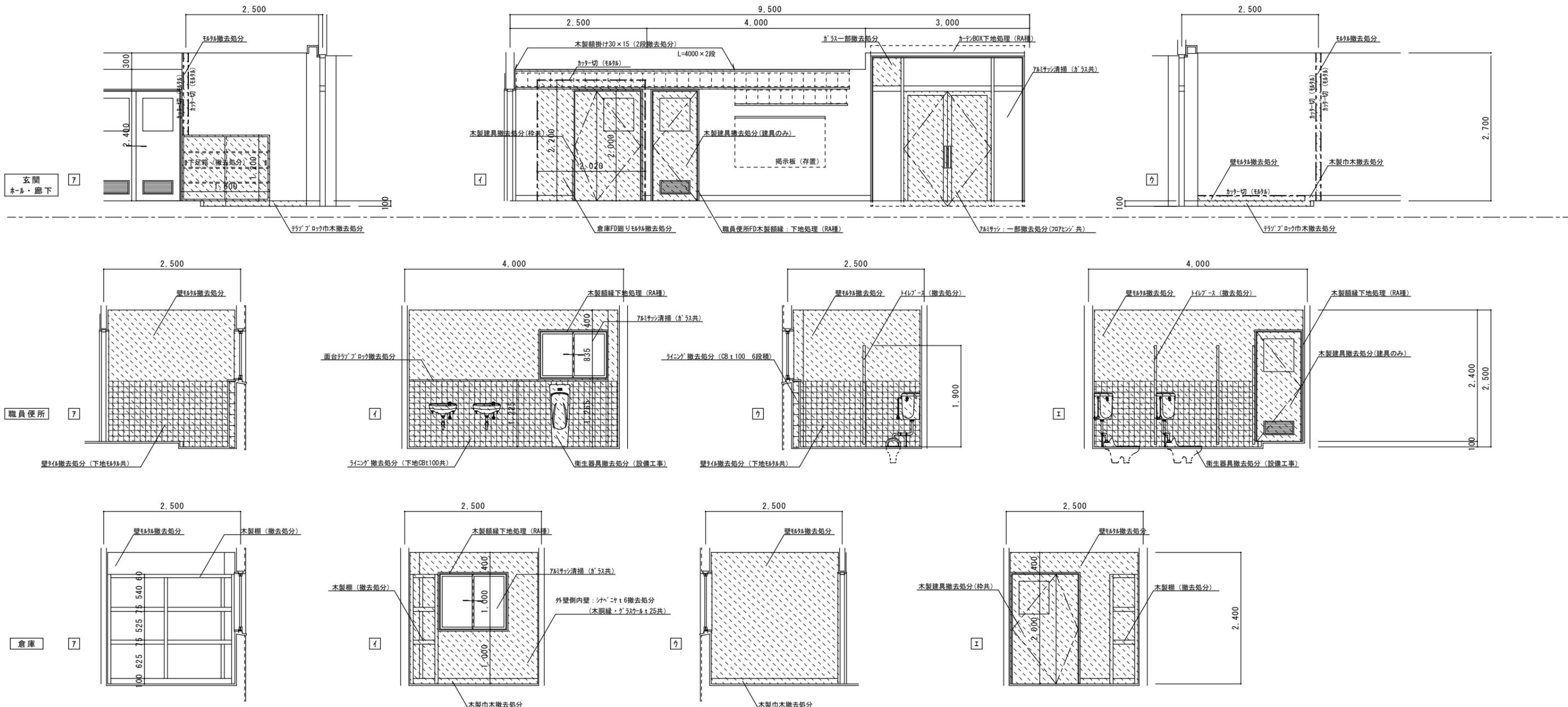


(現況) 断面詳細図-2 1/30

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-07
		縮尺 1/30	図面名称 (参考図) 現況 断面詳細図	

(現況) 内部仕上表 ※仕上仕様については特記仕様書を参照する。 本工事於いて改修する室のみを記す。 ※撤去処分するホ-ド'類は全てア-スト含有品として扱うこと。

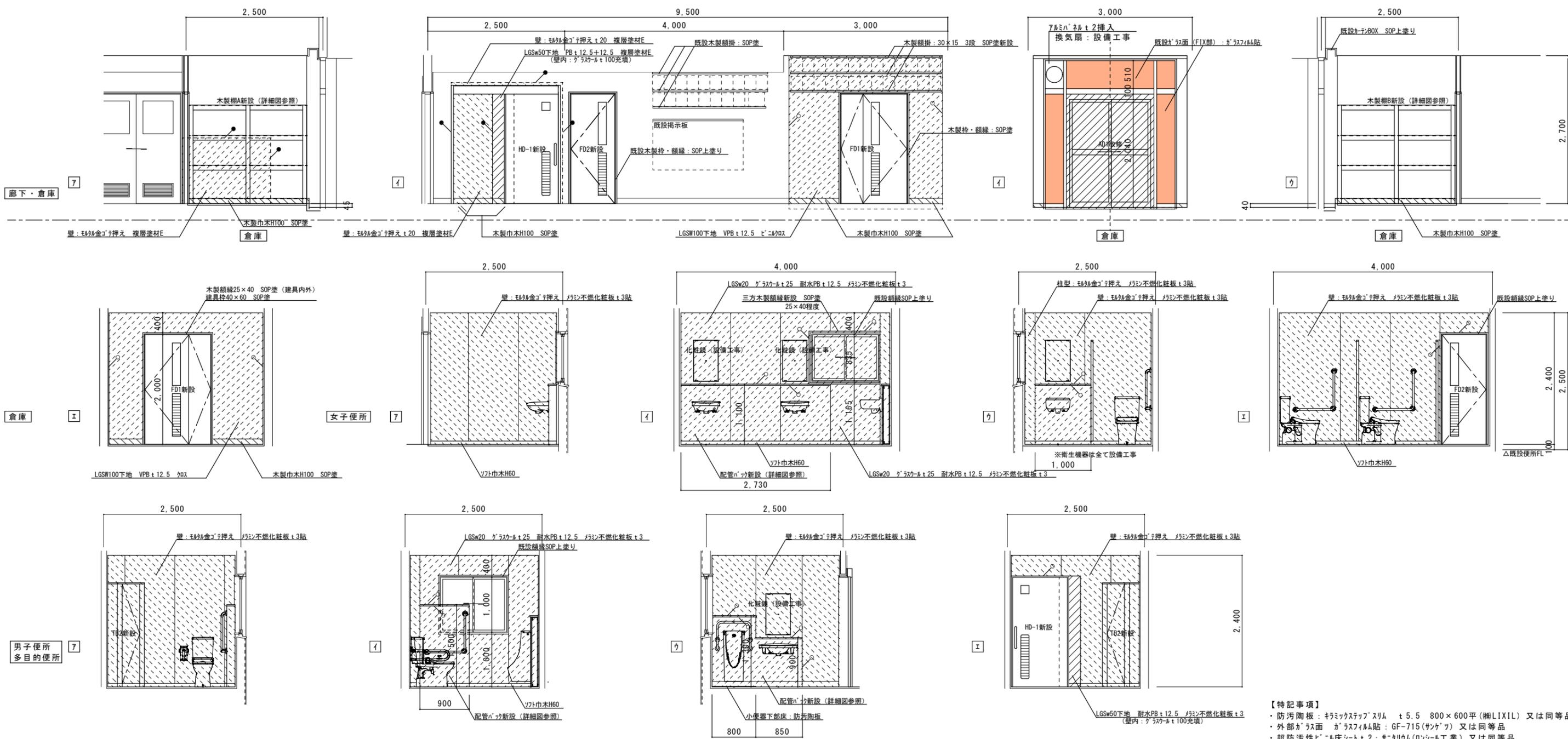
室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	額縁 WD枠	天井高	備考
玄関	モルタル下地 磁器質100角タイル張 (下地共撤去処分)	テラゾ'ブロック H100 (一部撤去処分)	モルタル金ゴ'テ押え 内部用吹付タイル (一部下地共撤去処分)	化粧石膏ホ-ド' t9 (撤去処分)	塩ビ' (撤去処分)	木製 SOP塗 (下地調整)	2,800	上框: テラゾ'ブロック (撤去処分) カーテンボックス (下地調整)
ホ-ル・廊下	モルタル下地 木目調長尺塩ビシート張り t3.0 (一部下地共撤去処分)	米柵 H100 SOP塗 (一部撤去処分)	モルタル金ゴ'テ押え 内部用吹付タイル (一部下地共撤去処分)	化粧石膏ホ-ド' t9 (一部撤去処分)	塩ビ' (一部撤去処分)	木製 SOP塗 (下地調整)	2,700・2,400	下駄箱 (撤去処分) 掲示板 (存置) 木製額掛け (一部撤去処分)
職員便所	モルタル下地 モ'イクタイル25角張 (下地共撤去処分) 一部 モルタル下地 長尺塩ビシート t2.0 (下地共撤去処分)	米柵 H100 SOP塗 (撤去処分)	(腰壁) モルタル下地 半磁器質100角タイル張 (下地共撤去処分) (壁) モルタル金ゴ'テ押え VP塗 (下地共撤去処分)	ケイ酸カルシウム板 t6 EP塗 (撤去処分)	塩ビ' (撤去処分)	木製 SOP塗 (下地調整)	2,400・2,500	上框: テラゾ'ブロック (撤去処分) 室名札 (撤去処分) 面台: テラゾ'ブロック (撤去処分) ※260×75 (持出型)
倉庫	モルタル下地 ビ'ニル系ア-ストタイル張 (下地共撤去処分)	米柵 H100 SOP塗 (撤去処分)	モルタル金ゴ'テ押え VP塗 (下地共撤去処分) 一部 シ'合板 t6(ケ'ラ-ル t25入) (下地共撤去処分)	化粧石膏ホ-ド' t9 (撤去処分)	塩ビ' (撤去処分)	木製 SOP塗 (下地調整)	2,400	木製棚 (撤去処分) 室名札 (撤去処分) ※260×75 (持出型)



図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-08
		縮尺 1/50	図面名称 (現況)仕上表・展開図	

(改修) 内部仕上表 ※仕上仕様については特記仕様書を参照する。 本工事於いて改修する室のみを記す。

室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	額縁 WD枠	天井高	備考
倉庫	珪藻土下地 長尺塩ビシート t 2.8	木製巾木 H100 SOP塗	一部 モルタル金ゴテ押え t 20 複層塗材E 一部 LGSw100 VPB t 12.5下地 クロス	既設LGS下地 化粧石膏板 t 9.5	塩ビ	木製 SOP塗 (一部上塗り)	2,700	SUS床見切 室名札 棚A 棚B
廊下	既設仕上材 残置	一部木製巾木H100 SOP塗	一部 モルタル金ゴテ押え 複層塗材E 一部LGS PB t 12.5+12.5 複層塗材E	既設LGS下地 一部 化粧石膏板 t 9.5	一部 塩ビ	木製 SOP塗 (一部上塗り)	2,700・2,400	
女子便所	珪藻土下地 超防汚性ビニル床シート t 2.0	ツト巾木 H100	モルタル金ゴテ押え t 20 マシン不燃化粧板 t 3貼 外壁側: LGS グラスコート25 耐水PB t 12.5下地 マシン不燃化粧板 t 3貼	既設LGS下地 化粧石膏板 t 9.5	塩ビ	木製 SOP塗 (一部上塗り)	2,400	SUS床見切 ビックサイン
男子便所兼多目的便所	珪藻土下地 超防汚性ビニル床シート t 2.0 一部防汚陶板張り	ツト巾木 H100	モルタル金ゴテ押え t 20 マシン不燃化粧板 t 3貼 外壁側: LGS グラスコート25 耐水PB t 12.5下地 マシン不燃化粧板 t 3貼	既設LGS下地 化粧石膏板 t 9.5	塩ビ	木製 SOP塗 (一部上塗り)	2,400	SUS床見切 ビックサイン×2 掃除具入

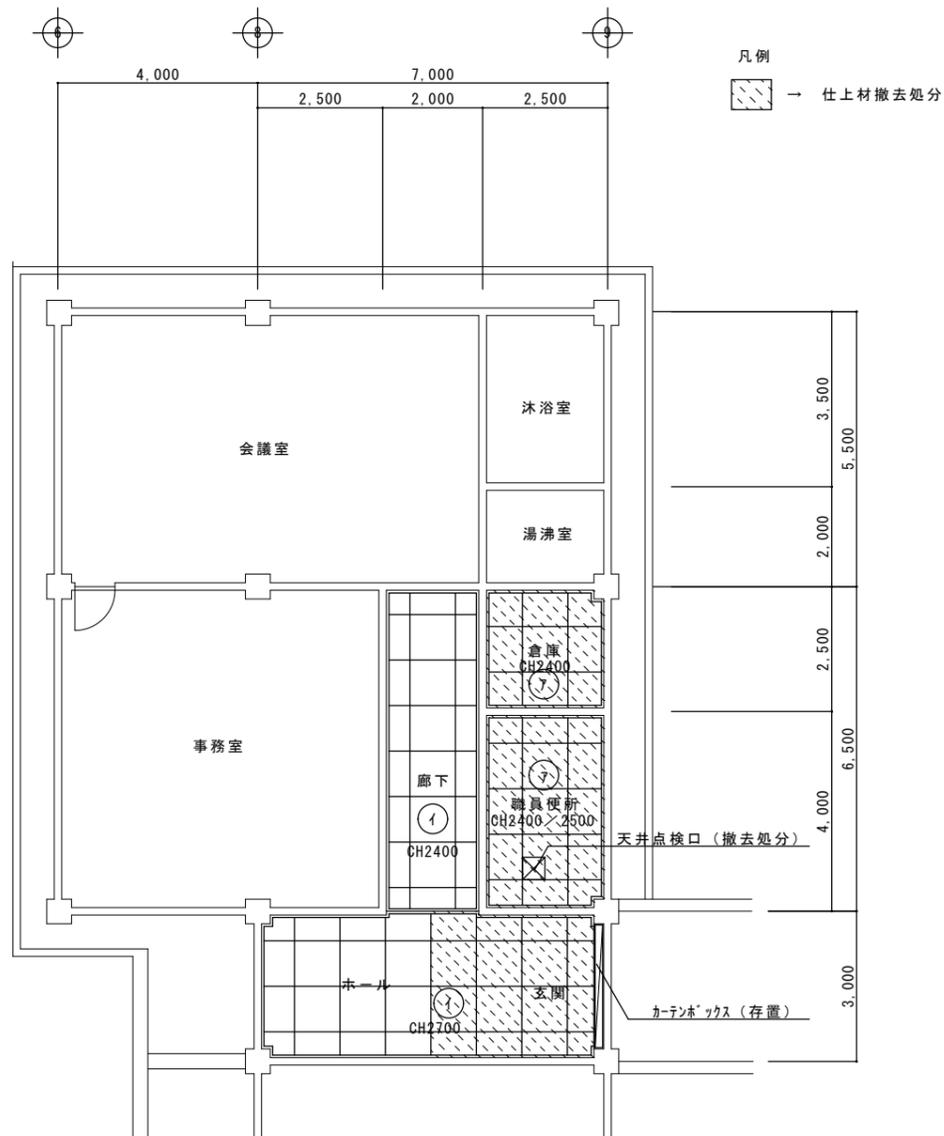


**【特記事項】**

- ・防汚陶板: キラックステップスリム t 5.5 800×600平 (樹LIXIL) 又は同等品
- ・外部ガラス面 ガラスフィルム貼: GF-715 (サンケツ) 又は同等品
- ・超防汚性ビニル床シート t 2: サニタウム (ロソール工業) 又は同等品
- ・マシン不燃化粧板仕上の出隅部にはアルミ専用ジョイナーを施すこと。

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
	・衛生機器は全て設備工事 (機械設備工事面参照)	R1.8	上津地区市民センター共用トイレ改修工事	A-09
	→ シリンク PU-2 10×10程度を示す。	縮尺	図面名称	
	→ シリンク SR-1 5×5程度を示す。	1/50	(改修)仕上表・展開図	

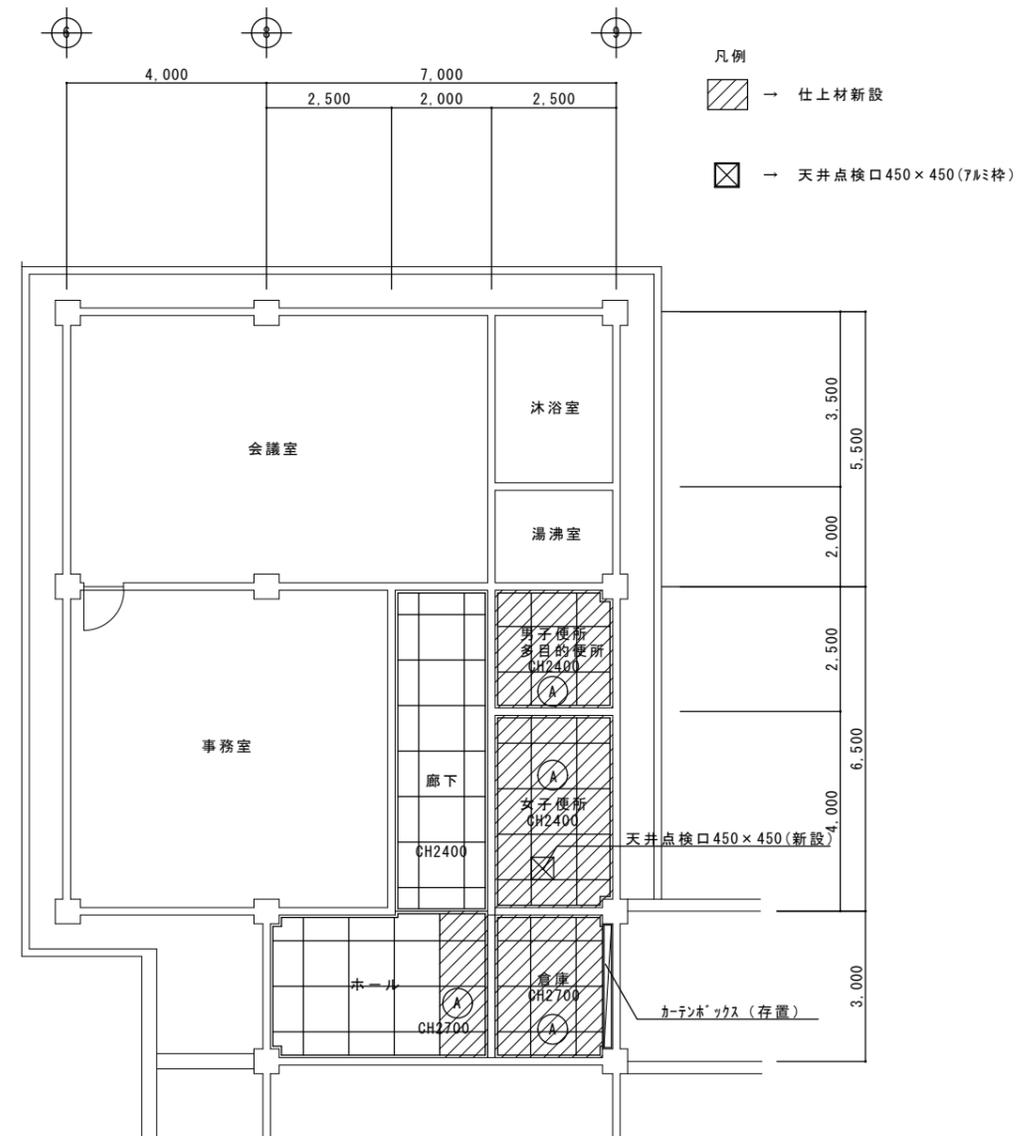
現況



(現況) 天井伏図 1/100

凡例	
記号	仕上
⑦	ケイ酸カルシウム板 t6.0 EP塗 (石綿含有品) (撤去処分)
①	化粧石膏板 t9.0 (撤去処分)
※下地は何れも軽量鉄骨下地であり、既設のままとする。	
※天井撤去部分は廻り縁も撤去処分とする。	

改修

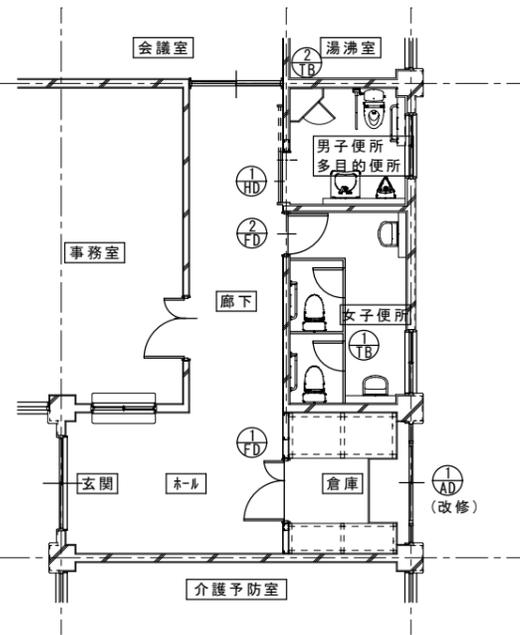


(現況) 天井伏図 1/100

凡例	
記号	仕上
Ⓐ	化粧石膏板 t9.5 (既設軽量鉄骨天井下地)
※天井仕上材張替部分の下地はいずれも既設利用とする。	
※天井張替部分は廻り縁も新設とする。	

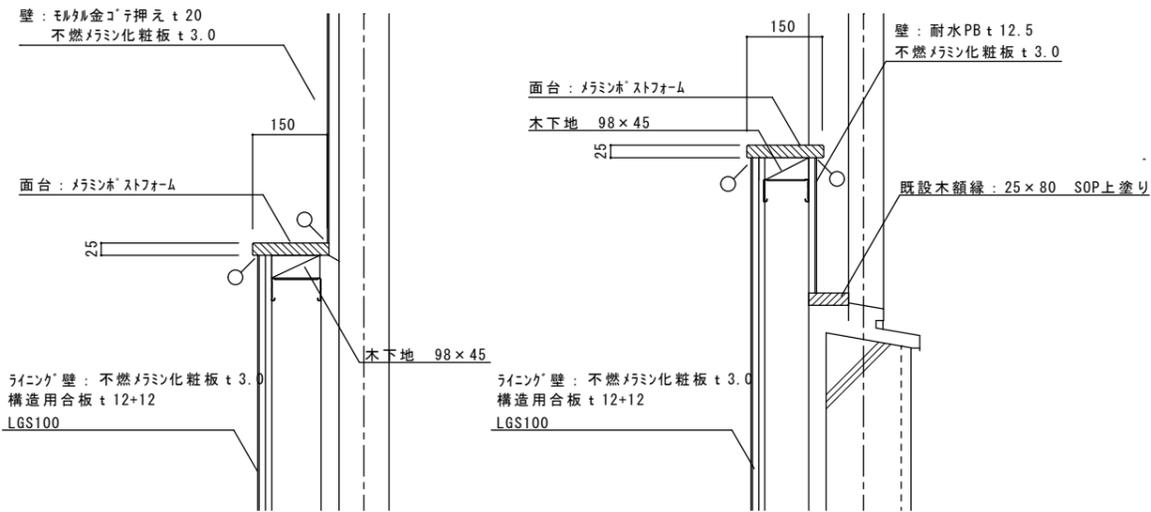
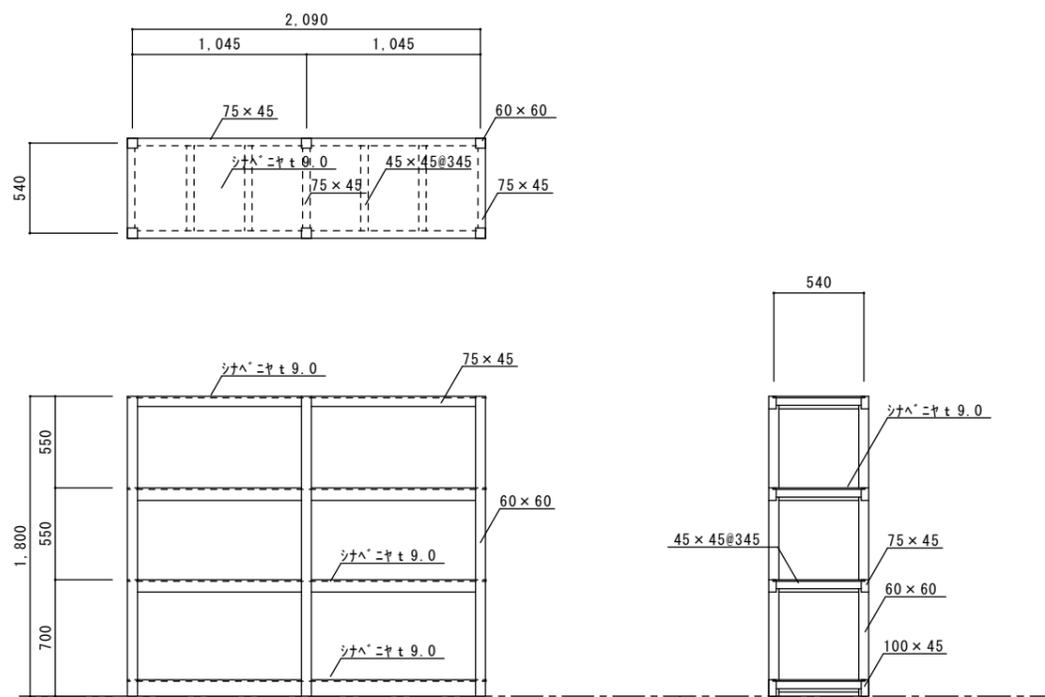
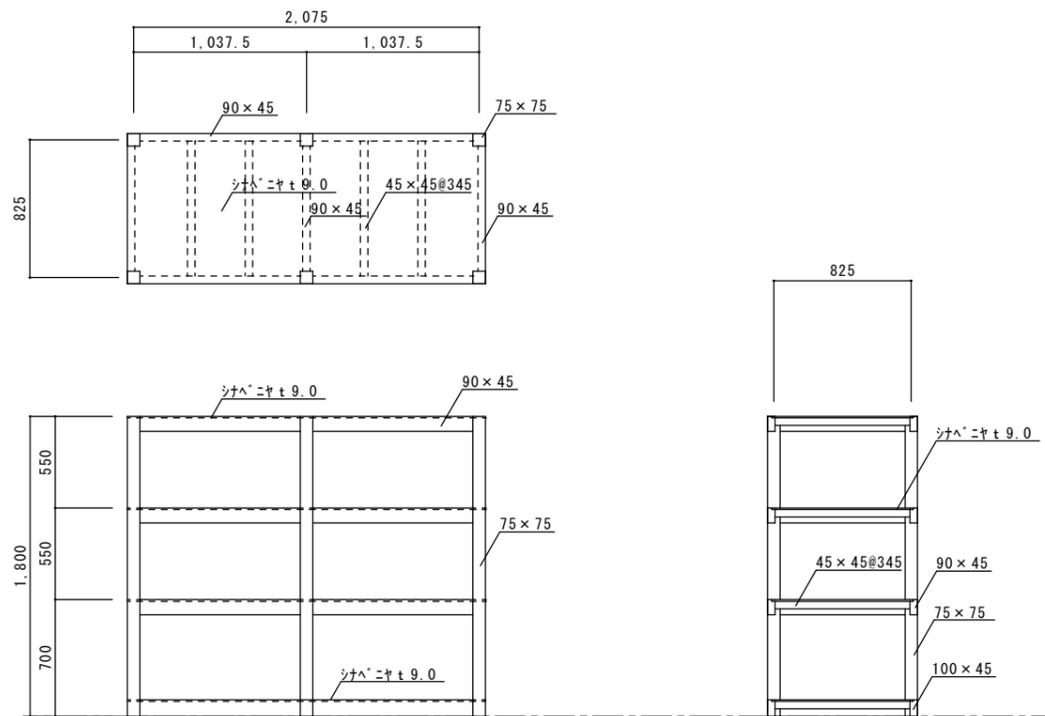
図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-10
		縮尺 1/100	図面名称 (現況・改修) 天井伏図	

記号		数量	① AD アルミ ランマ・両袖FIX引違い戸 (既設改修)		1
形状	室名				
仕上	見込	アルミシルハ-	100	アルミシルハ-	100
硝子	ドア部: 網入りガラス t 6.8 ランマ: 透明ガラス t 3 両袖: 透明ガラス t 5 腰部: アルミパネル t 2 上部: 型板ガラス t 6				
付属金物	押し棒 コアピン シリダ-錠 アルミ下枠 引戸錠 クレセント アルミ額縁 (内外共)				
備考					
記号	数量	① HD	② TR	③ TR	④ TR
記号	数量	① HD	② TR	③ TR	④ TR
記号	数量	① HD	② TR	③ TR	④ TR
形状	室名				
仕上	見込	化粧鋼板 t 0.6	40	高圧珪素化粧板 (芯材: A'-H'-C7)	40
硝子	型板ガラス t 4				
付属金物	付属金物一式 引き棒 (ステン製抗菌樹脂巻き) アルミカ'ラリ 廊下側: 表示付非常解シリダ-錠 室内側: 大型サムターン 自閉装置付き				
備考	外付け納まり メンテナンス: 廊下側				
記号	数量	① FD	② FD	③ FD	④ FD
記号	数量	① FD	② FD	③ FD	④ FD
記号	数量	① FD	② FD	③ FD	④ FD
形状	室名				
仕上	見込	ホリ合板 小口: マリニ化粧板張		ホリ合板 小口: マリニ化粧板張	
硝子	型板ガラス t 4				
付属金物	丁番 戸当り レハ-ハンドル ドアチェック フランス落し 廊下側: シリダ-錠 室内側: 空錠 アルミカ'ラリ (150 x 750)				
備考					



建具キ-プラン 1/100

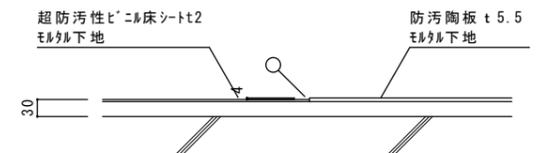
図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-11
		縮尺 1/100	図面名称 建具キ-プラン 建具表	



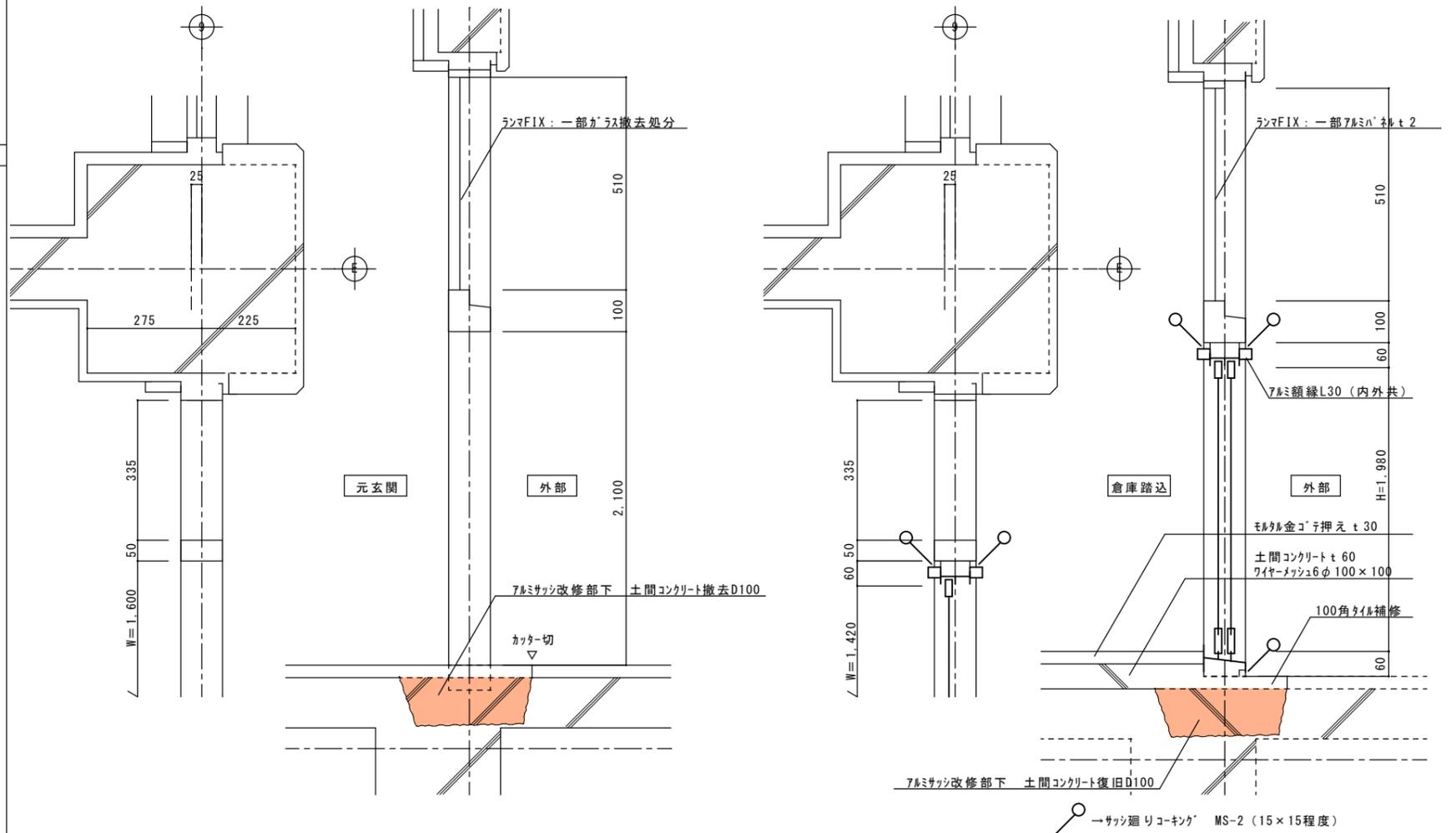
(女子便所 ライニング)

(多目的便所 外壁側ライニング)

配管ハック・面台納まり図 1/10



床：防汚陶板納まり図 1/10



AD-1 改修詳細図(参考図)

(現況)

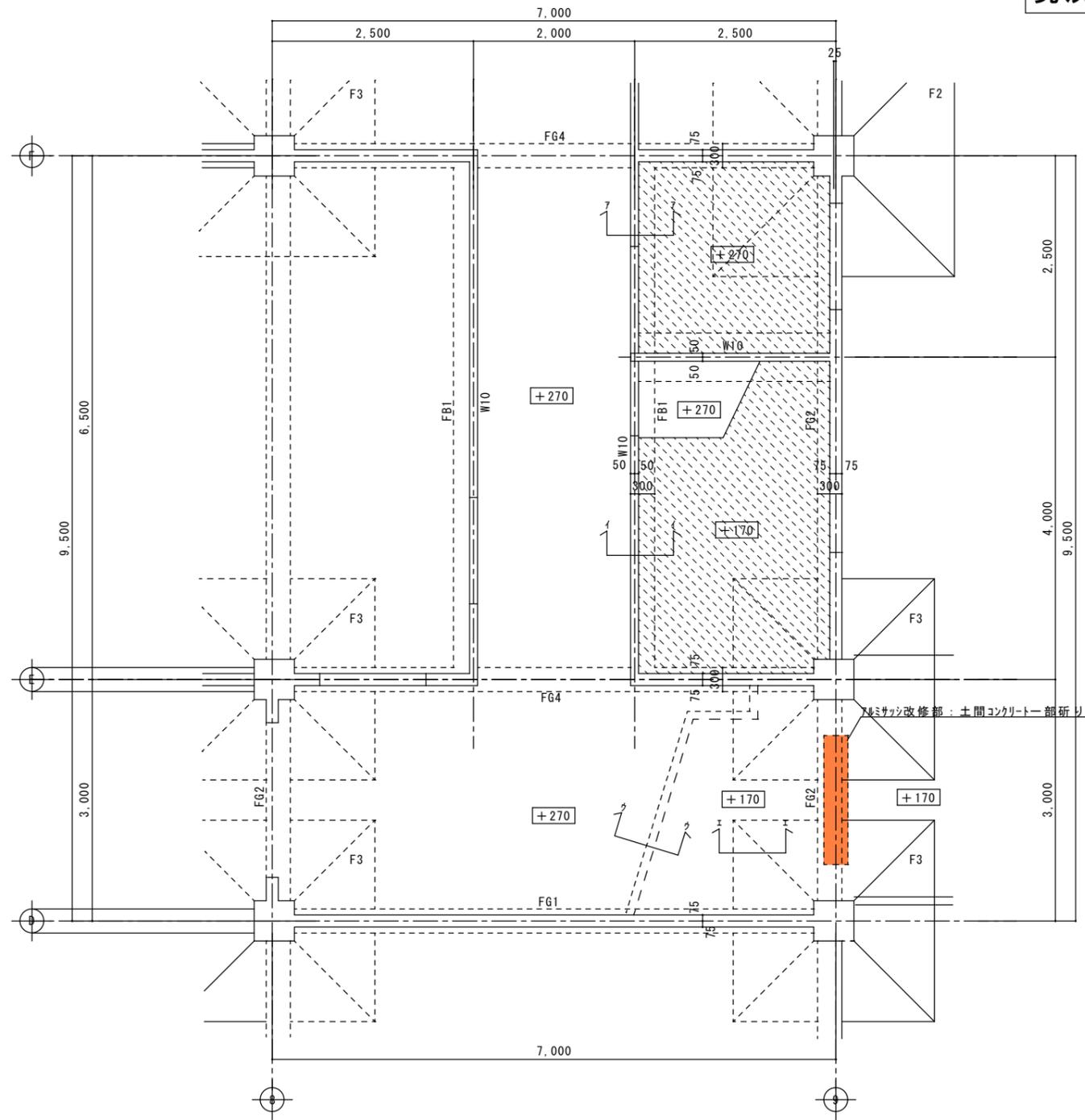
(改修)

1/10

図面訂正年月日	特記事項

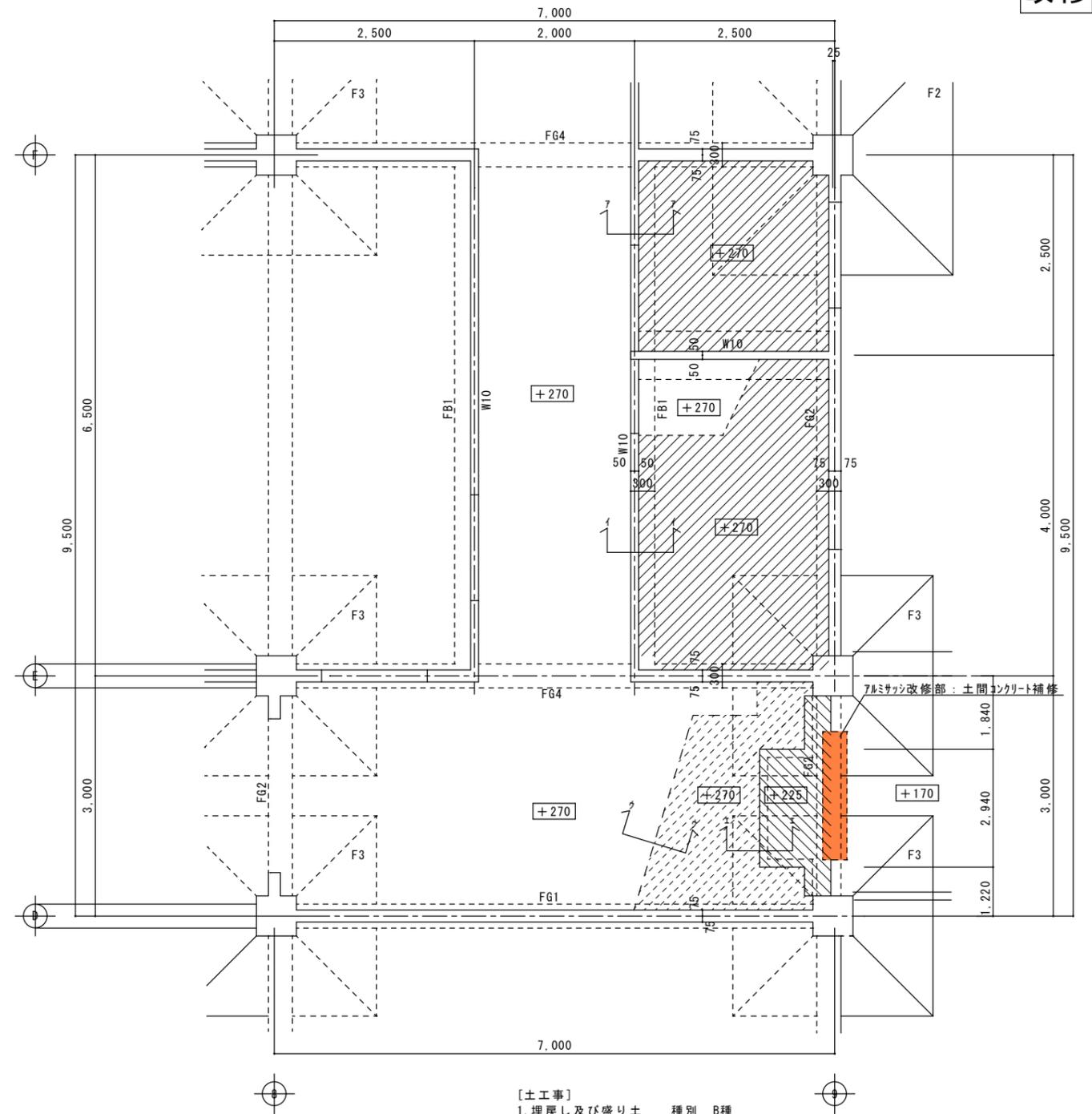
作図年月日 R1.8	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 A-12
縮尺 1/30 1/10	図面名称 家具詳細図 各部詳細図1	



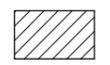
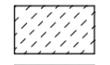


【凡例】

 → 土間コンクリート・スタイロフォーム・ホリエレンフィルム・捨てコン撤去範囲を示す。



【凡例】

-  → 土間コンクリート t120 鉄筋D10@200(テコ共)・ホリエレンフォーム t50・ホリエレンフィルム t0.15・レベル調整砕石範囲を示す。
-  → 土間コンクリート t75 ワイヤメッシュφ6 100×100・ホリエレンフォーム t25・ホリエレンフィルム t0.15範囲を示す。
-  → 土間コンクリート t55 ワイヤメッシュφ6 100×100範囲を示す。

【土工事】

1. 埋戻し及び盛り土 種別 B種
2. 建設発生土の処理 自由処分

【地業工事】

- ・床下防湿層 ホリエレンフィルム t0.15以上
- 防湿層の重ね巾、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。

【鉄筋工事】

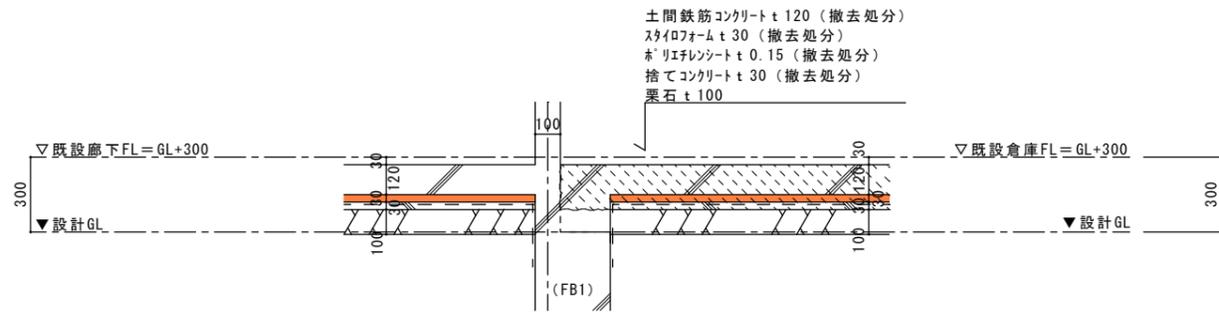
1. 鉄筋の種類 SD295A D16以下
2. 溶接金網 6φ100×100
3. 継手 重ね継手 (標仕5.3.4による)

【コンクリート工事】

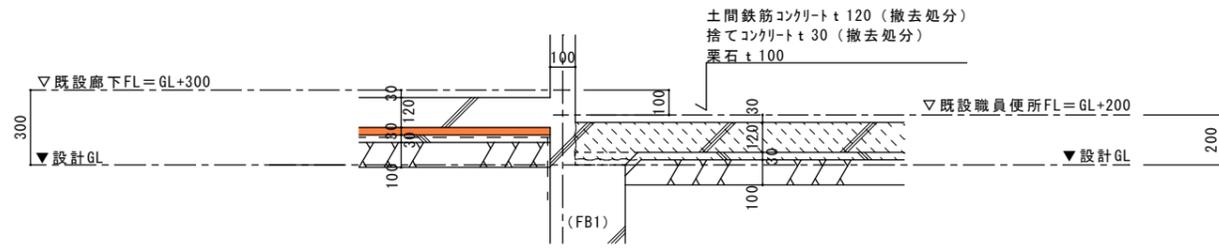
1. 設計基準強度Fc 18N/mm<sup>2</sup> 土間コン スランプ 18cm
2. コンクリートの種別 I類
3. セメント 種類 普通ホトランセメント 又は 混合セメントA種
4. 骨材 AL(コンクリート中のアルカリ総量を規制)

図面訂正年月日	特記事項
	・ 既設土間コンクリート及びスタイロフォーム・捨てコン以深の掘削は設備工事
	・ 新設土間鉄筋コンクリートと既設コンクリートと接する部位は差し筋7ヶ所D10@400を施すこと。

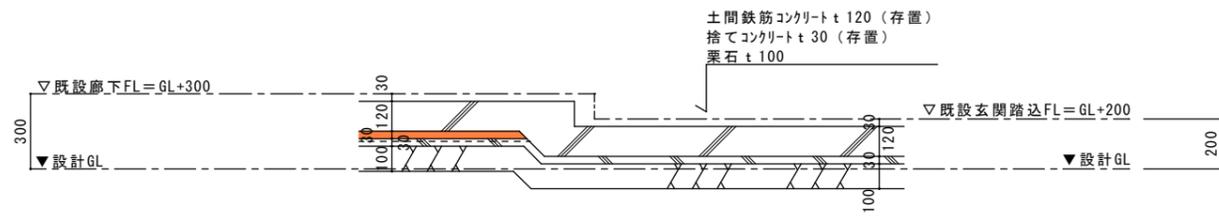
作図年月日	工事名称	図面番号
R1.08	上津地区市民センター共用トイレ改修工事	S-01
縮尺	図面名称	
1/50	基礎伏図	



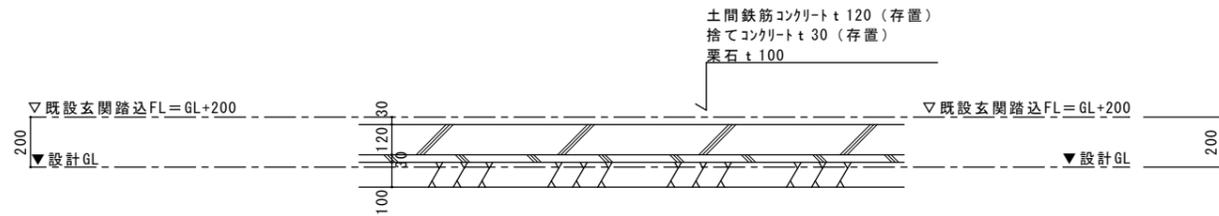
7-7 断面図 1/20



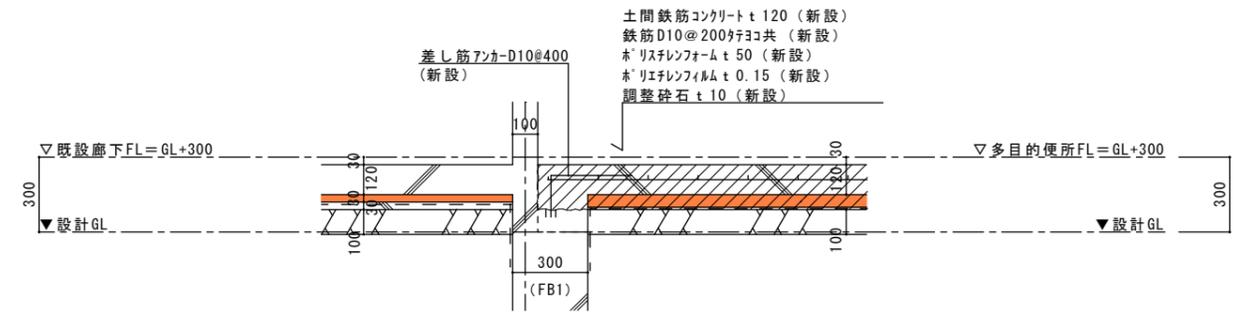
7-7 断面図 1/20



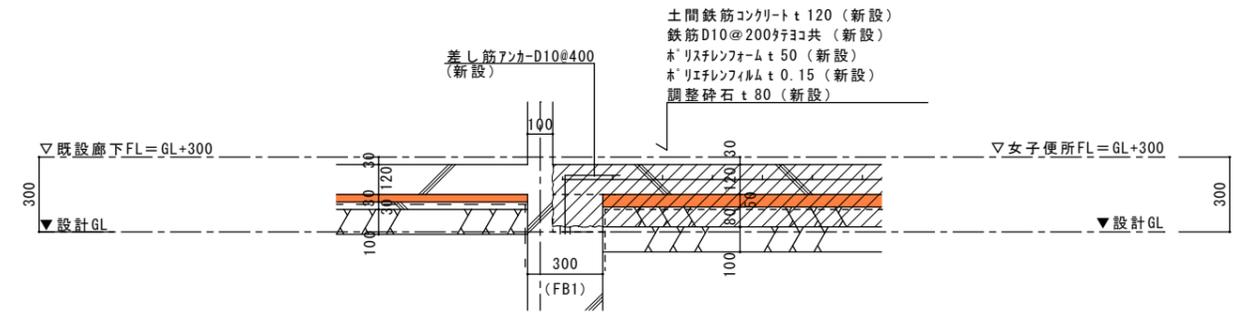
7-7 断面図 1/20



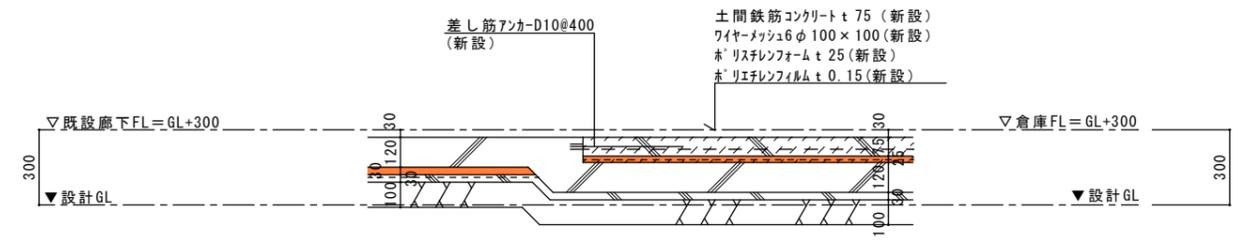
7-7 断面図 1/20



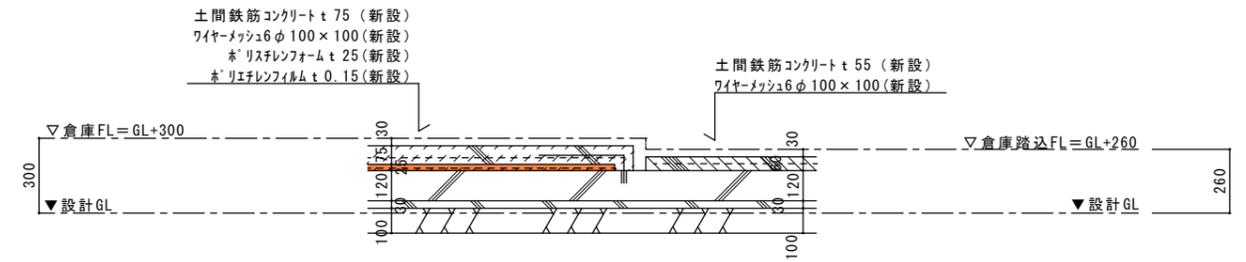
7-7 断面図 1/20



7-7 断面図 1/20

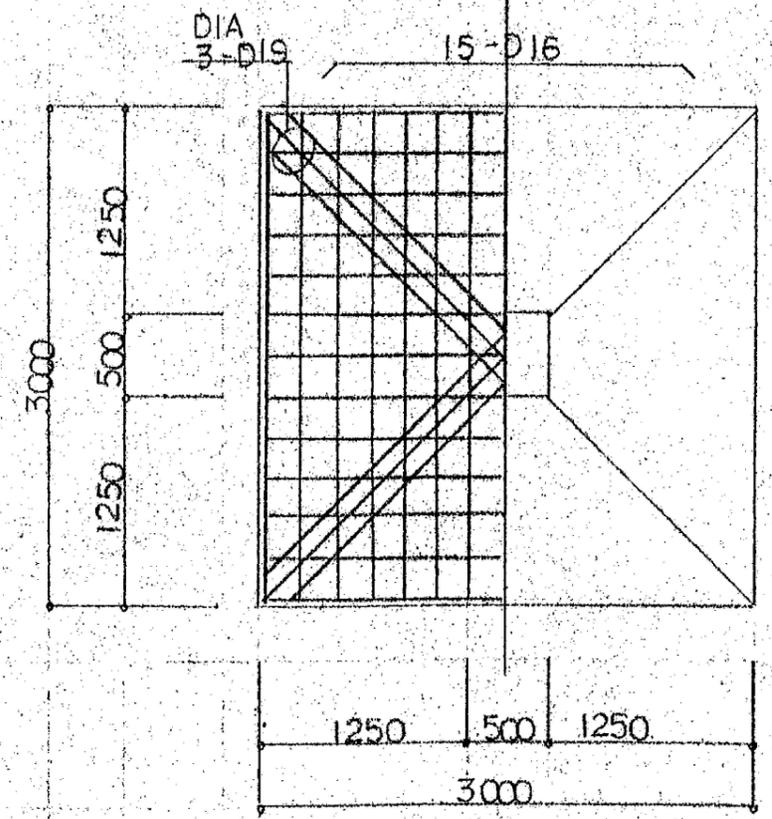
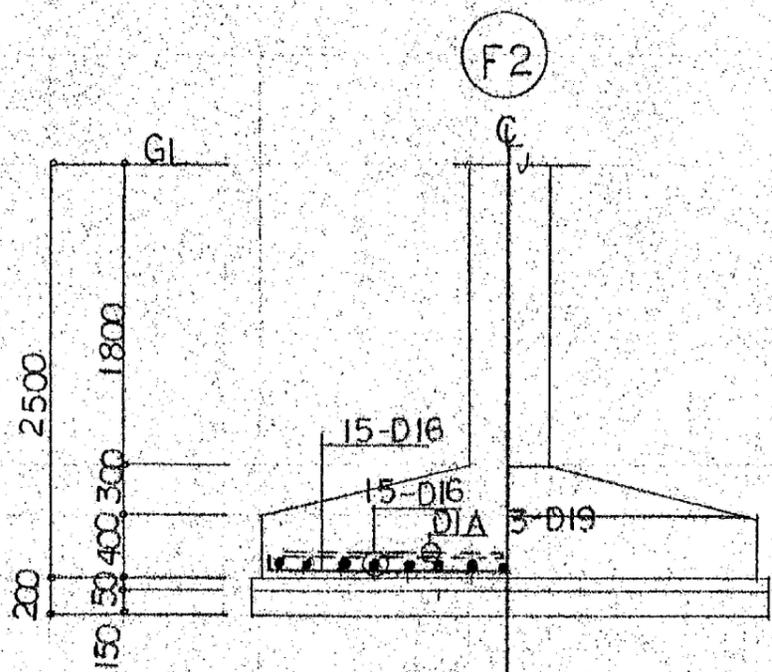


7-7 断面図 1/20

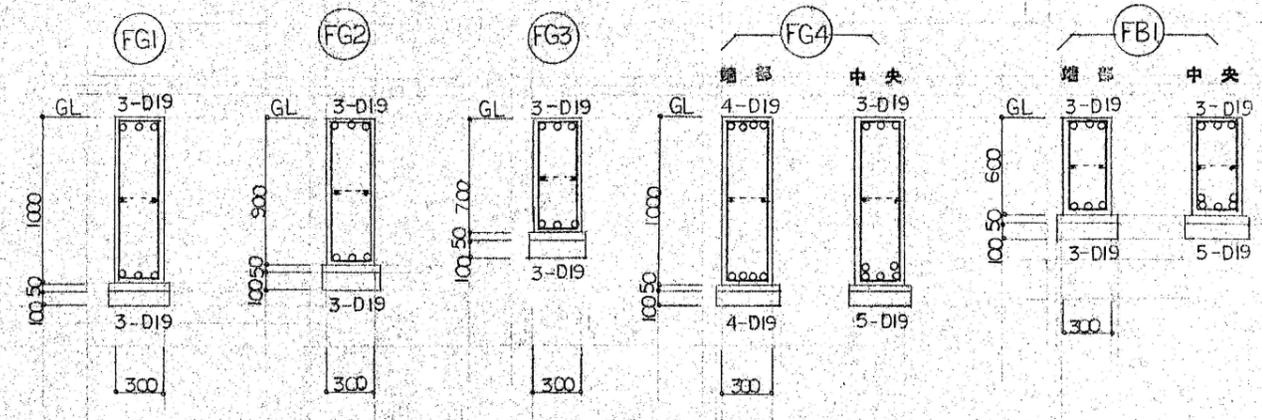
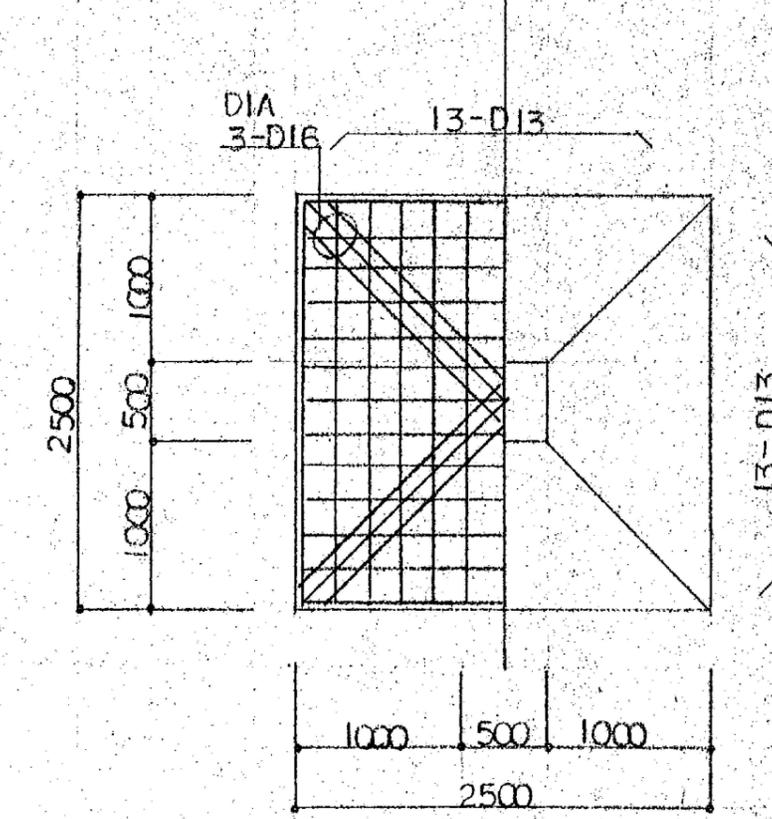
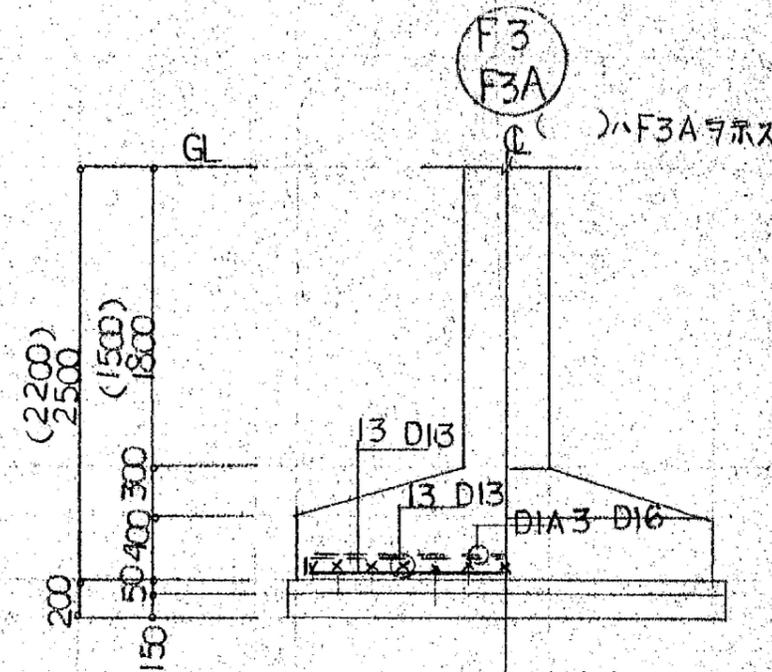


7-7 断面図 1/20

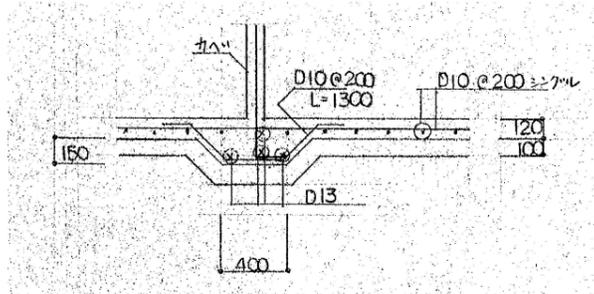
図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 S-02
		縮尺 1/20	図面名称 土間改修詳細図	



既設基礎リサ(参考図) 1/30



既設地中梁リサ(参考図) 1/30



既設土間コンクリート詳細図(参考図) 1/30

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 S-03
		縮尺 1/30	図面名称 既設基礎・地中梁リサ(参考図)	

電気設備工事特記仕様書

I 工事名称	上津地区市民センター共用トイレ 改修工事			
II 工事場所	伊賀市 地内			
III 建物概要				
建物名称	構 造	延面積 ( m <sup>2</sup> )	消法令の適用	備 考
市民センター	RC造 1階建て	**** m <sup>2</sup>		

項 目	特 記 事 項
1. 施工基準	<p>図面及び特記仕様書に記載のない事項については以下による。</p> <p>* 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書 最新版」( 建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 ) 「公共建築設備工事標準図 最新版」( 電気設備工事編・機械設備工事編 ) 「公共建築改修工事標準仕様書 最新版」( 電気設備工事編・機械設備工事編 ) 「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」 最新版</p> <p>* 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修 「建築設備耐震設計 施工指針2005年版」</p> <p>* 電気設備に関する技術基準を定める省令( 電気設備技術基準 )</p> <p>* 電力会社供給約款</p> <p>* 消防関連法規( 条例・所轄指導要領を含む )</p> <p>* 電気工業業の業務の適正化に関する法律・電気工事士法・労働安全衛生法</p> <p>* その他関連法規、関連諸基準</p>
2. 一般事項	<p>工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督員指示の下に念入かつ誠実に施工すること。</p> <p>設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することて将来不具合が発生すると予想される場合には、その都度、監督員と協議すること。</p> <p>なお設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。</p> <p>他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p>
・ 施工計画等	<p>受注者は、施工に先立ち、次の書類を提出し、監督員と打合わせを行うこと。</p> <p>* 総合施工計画書</p> <p>* 詳細施工図( 施工図リストを含む )</p> <p>なお、これらの書類の作成に際し、施工上密着に関連する工事との納まり等について十分検討すること。</p>
・ 工事使用材料等	<p>工事に使用する機器及び材料等については、予め、次の書類を提出すること。</p> <p>* 使用機材届出書( メーカーリスト )</p> <p>* 機器仕様図</p> <p>* カタログ・製作図・その他諸資料</p> <p>なお、機器及び材料等の選定にあたっては電気設備工事指定資材見積メーカー( 参考 ) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建設材料・設備機材等品質性能評価事業」評価名簿( 最新版 ) 又はこれらと同等以上のものとする。</p> <p>また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。</p>
・ 工程表	<p>関連業者間にて十分協議し、実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。</p> <p>なお月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。</p>
・ 工事写真	<p>国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方( 改訂第3版 ) - 建築設備編」によるほか監督員の指示により撮影し、電子納品及び以下のものを提出する。</p> <p>なおCDの提出部数は「電子納品」を参照</p> <p>* 代表写真( 不可視部分や材料、寸法写真、拡大写真、撤去処分品、搬出状況等 ) を抽出し、判相当サイズで印刷。( A4版用紙に両面印刷にて3枚/ページ ) 1部</p>
・ 完成写真	<p>主たる電気設備の全景写真を黒板無しにて撮影し、L判相当サイズで印刷する。( A4版用紙に3枚/ページ ) 1部</p> <p>撮影箇所は主要機器類、室内及び外構等の電気設備とする。詳細は監督員と協議する。</p>
・ 完成書類	<p>工事が完了した時は各種の試験及び検査を受けるものとする。</p> <p>書類については以下のもの及び上記書類を併せ、監督員の指示に従い取りまとめ提出する。</p> <p>* 工事完成報告書、工事目的物引渡書、完成写真</p> <p>* 製本図面( 竣工図 ) : 図面枚数が少ない場合、合冊でもよい。</p> <p>竣工図は、原図サイズ及びA3縮小版を各2部・施工図は、原図サイズ1部、白焼き( 青焼き不可 ) で文字濡れのないこと。表紙( 可能な範囲で背表紙とも ) に「年度、工事名、工期、竣工図( 又は施工図 )、受注者名」を印字( シール不可 ) すること。</p> <p>* 引渡目録、工事書類リスト</p> <p>* 工事書類( 工事写真、安全教育・訓練に関する書類、産業廃棄物処理集計表等 )</p> <p>* 工事書類( 打合記録、工事材料搬入報告 )</p> <p>* 完成図書( 試験成績表、自社検査記録、機器完成図、取扱説明書、保証書、機器銘板写真等 )</p> <p>* 官公署手続き書類等( 検査済証、着工届出書、設置届出書、電力会社届出書類等 )</p> <p>* その他監督員の指示する書類</p> <p>ただし、作成しきれない場合は、監督員との協議による。</p> <p>なお、完成書類の著作権にかかると使用権は発注者に移譲するものとする。</p>
・ 完成確認、完成検査時の電源確保	<p>機器の動作確認、電圧・極性・相回転等の確認が出来るよう電源を確保すること。</p>

項 目	特 記 事 項
・ 施工条件	<p>監督員及び関係部署と協議調整し決定すること。</p>
・ 事故の発生時	<p>工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。</p> <p>なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。</p>
・ 発生材の処理等	<p>引き渡しを要するもの( )</p> <p>上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>特別管理産業廃棄物 □ 変圧器 □ コンデンサ □ その他( )</p> <p>処理方法 ■ 現場内の監督員の指定する場所へ保管</p> <p>なお施工に際して、PCB等特別管理産業廃棄物、及び疑わしき機器等を発見した場合は監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。( マニフェストA、E票の写を監督員に提出する )</p>
・ 残土処分	<p>□ 構内敷きならし □ 構外搬出( 片道運搬距離 約 k m )</p>
・ 電子納品	<p>工事完成図書は、竣工図・施工図のCADデータ( JWW ) 及びPDFを格納。</p>
・ 諸手続	<p>工事に伴う関係官公署、電力会社、電気保安管理者等への諸手続きは、受注者がこれを代行し、必要経費も本工事に含む。</p>
・ 消防提出書類	<p>消火器の設置届については、電気設備にて設置届を提出する必要がある場合は、消火器についても併せて届出すること。ただし機械設備にて設置届を提出する必要がある場合は機械設備に含めるものとする。防火対象物使用開始届については書類の作成( 電気設備図面の用意及び電気設備に関する部分の記述 ) を行うこと。</p>
・ 既設との取合い	<p>本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改修は、本工事とする。</p>
・ 既設設備の調査	<p>既設設備の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響を来さないよう、現地工事着工前に十分な調査をおこなうこと。又、施工前後で比較を行うよう工事前にも絶縁抵抗測定を行っておくこと。</p>
・ 工事中の保安管理	<p>新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、その供用開始から引渡しまでの電気保安管理にかかると費用も本工事に含まれる。</p>
・ 不当介入を受けた場合の措置	<p>暴力団員等による不当介入( 三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第10号 ) を受けた場合の措置について</p> <p>( 1 ) 受注者は暴力団員等( 三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第8号 ) による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>( 2 ) ( 1 ) により警察と通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。</p> <p>( 3 ) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p>
3. 耐震基準	<p>耐震措置の計算及び施工方法は、次の事項以外は全て「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説平成8年版」( 建設大臣官房官庁営繕部監修 ) 及び「建築設備耐震設計 施工指針( 2005年版 ) 」( 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修 ) による。</p> <p>( 1 ) 局所震度法による建築設備機器の設計用標準水平震度( K<sub>s</sub> )</p> <p>( 2 ) 地蔵係数は1.0とする。</p> <p>( 3 ) 自重が100kg以下の比較的軽量の機器( 標準仕様書の適用を受けるものは除く ) の取付については、取付下地を念に施工し、標準メーカーの指定する方法で確実に取付を行うものとするが、監督員の承認を受ける。</p> <p>( 4 ) 配管固定及びダクトの支持は、標準仕様書及び標準図による。</p> <p>( 5 ) 機器の耐震計算書を提出すること。</p> <p>重量1kN( 100kg ) 以上のアンカー取付機器</p> <p>※ 盤類、変圧器類、発電設備及び制御機類、燃料タンク等水槽類、その他監督員が指示するもの。</p>
4. 施工	<p>( 1 ) 塗装</p> <p>・ 指定色で2回塗りとする。</p> <p>金属管、2種金属線及び吊りボルト、支持具等鋼板製( SUS、溶融亜鉛メッキ、樹脂製を除く ) は原則として塗装を施すこと。</p> <p>( 2 ) 行先表示等</p> <p>・ 分電盤、端子盤、制御盤、プルボックス、ハンドホール内の電線ケーブル類にはケーブルサイズ及び行先の表示を施すこと。</p> <p>( 3 ) セレレータ</p> <p>・ 分電盤、端子盤、制御盤、コンセント内等に強電回路、弱電回路が混在する場合はセレレータを取り付けること。</p> <p>( 4 ) 保護キャップ等</p> <p>・ レースウェイ等のダクタークリップが、人が容易に近づける場所、高さ( おおよそ2m以下 ) にある場合は保護キャップを取り付けること。</p> <p>( 5 ) 地中埋設配管及び埋設表示杭・シート</p> <p>( 6 ) 防火区画部は国土交通大臣認定工法にて防火区画処理を行うこと。</p>
5. その他	<p>( 1 ) 使用機械</p> <p>・ 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>( 2 ) 測定機器の校正記録</p> <p>・ 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証( 写し ) 又は校正記録( 写し ) を監督員に提示すること。</p> <p>( 3 ) 設計図書上に示すメーカー型番・姿図等は参考とする。</p>

工事使用材料	
● 電気方式 種別	○ 単相3線式( 200/100V ) ● 単相2線式( 100V/200V ) ○ ( ) V
● 工事範囲	● 配管 ● 配線 ● 機器取付 ○
● 配線器具	● 特別なものを除き大角型とする
● プレート	● 新金属 ○ ステンレス ○ フルカラー( )
● 照明器具	● LED器具を優先とする。 ○ /パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。
● その他	● 既設空調機電源( 三相 ) の撤去
● 工事範囲	● 配管 ● 配線 ● 機器取付 ○ ELV用配管配線
● 種 別	○ 住宅用 ○ 業務用 ○ 集合住宅 ○ ナースコール ● 身障者叫出装置
● 通話方式	○ 交互通話 ○ 親子式 ○ 同時通話
● 付属機能	○ 電気盗検警報 ○ ガス漏れ警報 ○ 非常押印
● その他	
● 工事範囲	● 配管 ● 配線 ● 機器取付 ● 消防立ち合い試験
● 既設受電機	P型 2級 3回線 ● 単独 ○ 複合型( 防火扉 回線+ガス漏れ 回線 )
● 発電機	● 総合型 ○ 単独 ● 駆込型 ○ 露出型
● ガス漏れ警報設備	○ 単独 ○ 複合型 ○ LPGガス ○ 都市ガス
● その他	

電気設備工事指定資材機材適用規格及びメーカーリスト

分 類	資 機 材 名	適 用 範 囲	規 格 ・ メ ー カ ー 等
電線	電線、ケーブル類 ( エコ電線・ケーブルを優先使用 )	一般配線工事に使用するもので、エコ電線・ケーブルのあるもの	● JIS規格適合品 ● JCS( 日本電線工業会規格 ) 規格適合品
	耐火、耐熱電線	上記以外の一般配線工事に使用するもの	● JIS規格適合品
電線架設器類	金属管、VE、PF、HIVE、FEP、CD、合成樹脂製可とう管、可とう電線管、フロアダクト、各付用品	一般配線工事に使用するもの	● JIS規格適合品 ● JIS規格のない物にあつては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
配線器具	コンセント、スイッチ	一般配線工事に使用するもの	● JIS規格適合品 ● JIS規格のない物にあつては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
照明器具	蛍光灯器具 ( 省エネ型を優先使用 )		● JIS規格適合品 ● ( 社 ) 日本照明器具工業会標準( JIS規格 ) 適合品 ※ メーカーが「設備機材等評価名簿」による
盤類	分電盤、制御盤		● JIS規格適合品 ※ メーカーが「設備機材等評価名簿」による
	制御盤		● ( 社 ) 日本配電制御システム工業会規格( JISA ) 適合品 ※ メーカーが「設備機材等評価名簿」による
自動火災報知装置	感知器、発電機、中継器、受信機、漏電火災警報器		● 登録検定機関( 日本消防検定協会 ) の検定を受け、検定合格証票が交付されたもの

注 ・ 「 JIS規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示( 製品、包装の外面、容器の外面、結束荷札 ) との納品書に JISマーク表示、または JIS規格証明書等の添付 ) のあるものをいう。

・ 「設備機材等評価名簿」とは、国土交通省官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿( 電気設備機材機械設備機材 )」の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区( 中部地区または近畿地区 ) が含まれ、評価の有効期限内にある場合のみ有効とする。

・ 「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明する書類を監督員に提出し、承認が得られた場合のみ使用できるものとする。

・ 特殊仕様資機材を使用する必要がある場合は、仕様、性能等を証明する書類を監督員に提出し、承認が得られた場合のみ使用できるものとする。

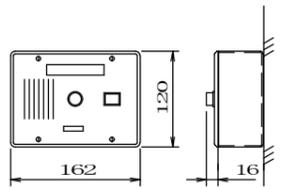
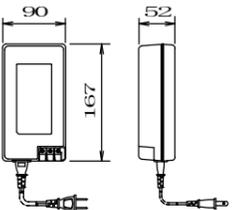
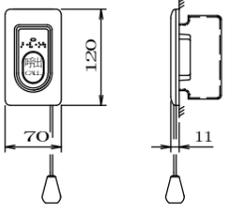
凡 例

記 号	名 称	備 考	記 号	名 称	備 考
■	電灯分電盤	盤類詳細図参照	● ~ ■	スイッチ 1P15A x 1~6 (ON/OFF・ネム付)	新金属プレート
■	動力分電盤	"	● 3・● 4	" 3W15A、4W15A (ON/OFF・ネム付)	"
⊥	接地線		⊙	熱線センサー( 親機 ) 換気扇連動用	PANA-WTK240IK
⊕	手元開閉器		⊙	熱線センサー( 子機 )	PANA-WTK2910K
□ ○	照明器具 天井取付	器具姿図参照	⊕ ⊙	コンセント 2P15A x 1、2P15A x 2	新金属プレート
□ ○	" 壁付	"	⊕ 2E	" 2P15A、E x 2E、T	"
⊕ ⊙	天井換気扇、壁付け換気扇( 設備工事 )				

メーカー型番は参考とする。

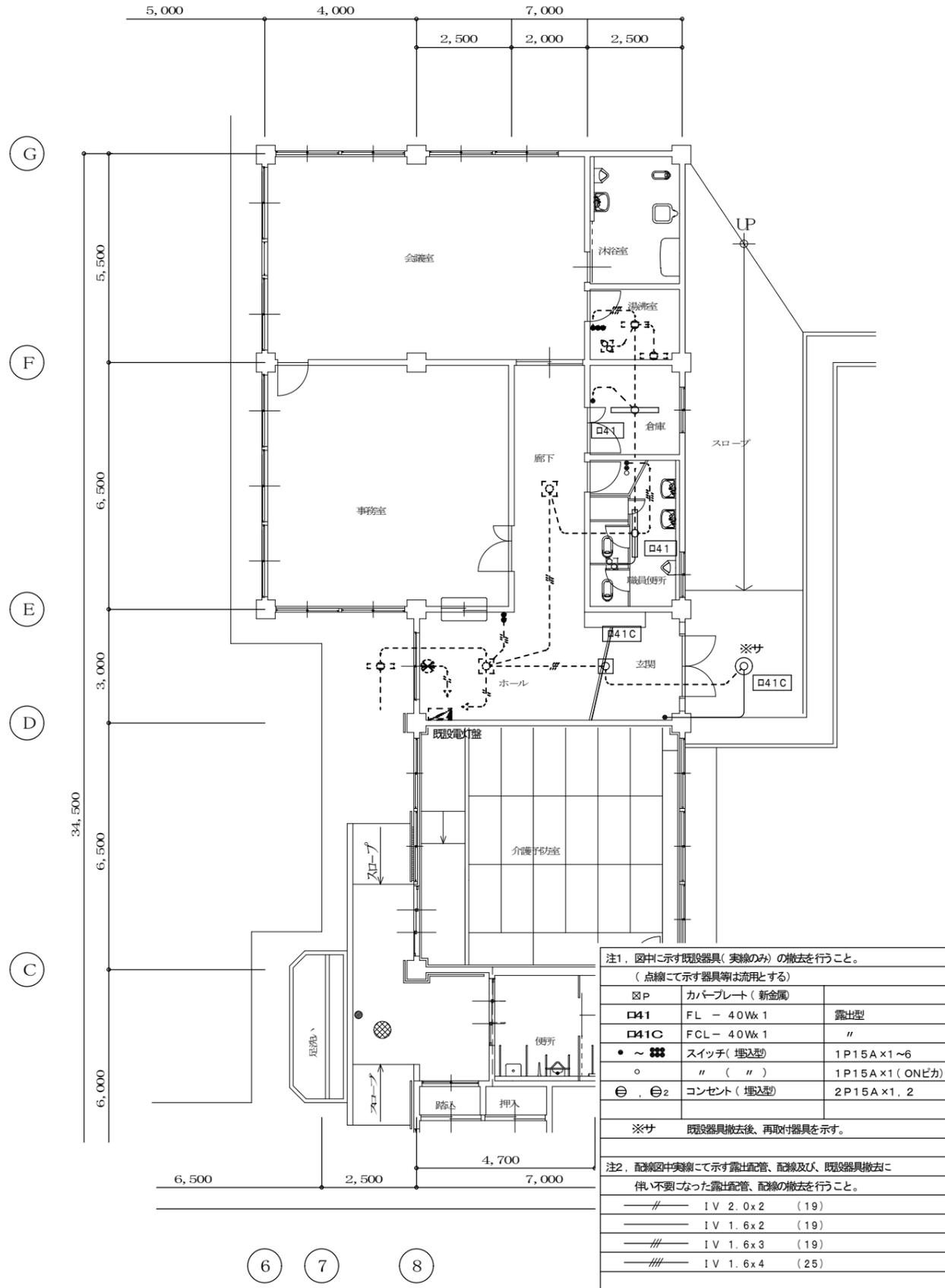
図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ 改修工事	図面番号 E-01
		縮尺 NS	図面名称 電気設備 特記仕様書	

<p>LED直付40形ベースライト</p> <p>3200lm-19.5W-164.1lm/W</p>	<p>LEDユニット交換形ダウンライト 一般形(広角タイプ)</p> <p>920lm-8.0W-115.0lm/W</p>	
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●寸法: 幅20×1,250×高さ3</li> <li>●本体: 銅板 白</li> <li>●LEDバー: ポリカーボネート 乳白</li> <li>●寿命: 40,000時間(光衰減率30%)</li> <li>●相関色温度: 5000K 平均演色評価数(Ra): 83</li> <li>●非調光</li> <li>●質量: 1.8kg</li> </ul> <p>東芝 LEKT412323N-LS9 相当品</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●垂込穴寸法: Φ100</li> <li>●電源ユニット内蔵</li> <li>●器具寸法: 幅115×271×垂込高さ9</li> <li>●本体: アルミダイカスト</li> <li>●化粧板: プラスチック(パーシパホワイト)</li> <li>●反射板: パーシパホワイト</li> <li>●寿命: 40,000時間(光衰減率35%)</li> <li>●相関色温度: 5000K 平均演色評価数(Ra): 83</li> <li>●質量: 0.7kg</li> </ul> <p>東芝 LEKD103013N-LS9 相当品</p>	

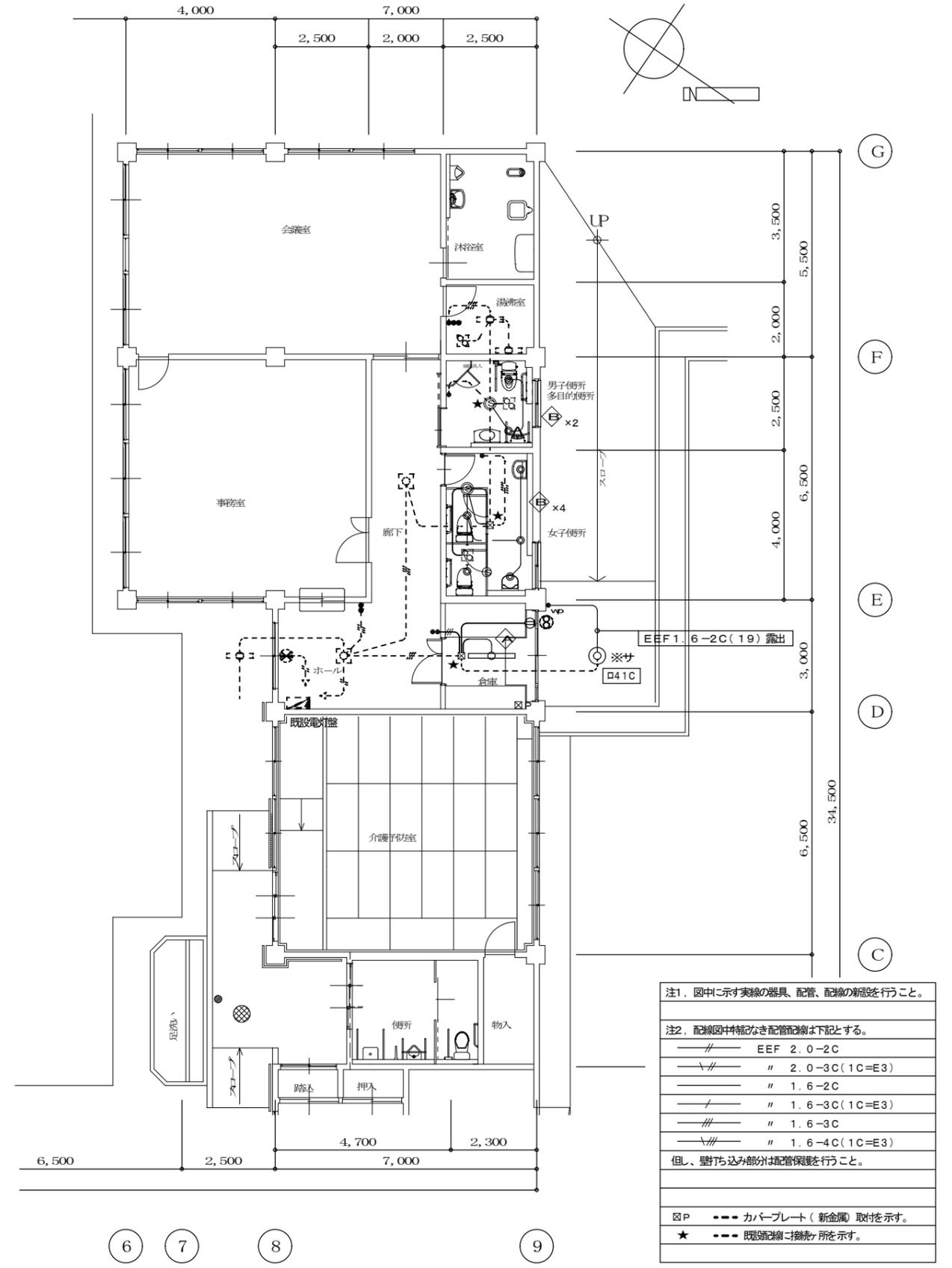
<p>トイレ呼出し装置(埋込形)</p>	<p>トイレ呼出し装置用電源アダプター</p>	<p>トイレ呼出しボタン(引きひも付)</p>																												
 <table border="1" data-bbox="706 1402 1104 1507"> <tr><td>電源電圧</td><td>DC12V(電源アダプタから供給)</td></tr> <tr><td>形状</td><td>露出形(3個用スイッチボックス)</td></tr> <tr><td>材質</td><td>ステンレス</td></tr> <tr><td>窓数</td><td>1窓</td></tr> <tr><td>表示方式</td><td>連続ブザー音と表示窓点灯</td></tr> </table> <p>アイホン CN-1A34/A 相当品</p>	電源電圧	DC12V(電源アダプタから供給)	形状	露出形(3個用スイッチボックス)	材質	ステンレス	窓数	1窓	表示方式	連続ブザー音と表示窓点灯	 <table border="1" data-bbox="1202 1381 1608 1507"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>入力容量</td><td>75VA</td></tr> <tr><td>出力電圧</td><td>DC12V</td></tr> <tr><td>出力電流</td><td>2.5A</td></tr> <tr><td>形状</td><td>据置・壁掛け 専用金具 両用</td></tr> <tr><td>材質</td><td>難燃性樹脂</td></tr> </table> <p>アイホン PS-1225A 相当品</p>	電源電圧	AC100V 50/60Hz	入力容量	75VA	出力電圧	DC12V	出力電流	2.5A	形状	据置・壁掛け 専用金具 両用	材質	難燃性樹脂	 <table border="1" data-bbox="1706 1423 2113 1507"> <tr><td>形状</td><td>壁掛込型(JIS1個用スイッチボックス)</td></tr> <tr><td>材質</td><td>自己消火性樹脂</td></tr> <tr><td>備考</td><td>引きひも式、押ボタン式両用 点字線付あり</td></tr> </table> <p>アイホン NBR-7HWA-TC110 相当品</p>	形状	壁掛込型(JIS1個用スイッチボックス)	材質	自己消火性樹脂	備考	引きひも式、押ボタン式両用 点字線付あり
電源電圧	DC12V(電源アダプタから供給)																													
形状	露出形(3個用スイッチボックス)																													
材質	ステンレス																													
窓数	1窓																													
表示方式	連続ブザー音と表示窓点灯																													
電源電圧	AC100V 50/60Hz																													
入力容量	75VA																													
出力電圧	DC12V																													
出力電流	2.5A																													
形状	据置・壁掛け 専用金具 両用																													
材質	難燃性樹脂																													
形状	壁掛込型(JIS1個用スイッチボックス)																													
材質	自己消火性樹脂																													
備考	引きひも式、押ボタン式両用 点字線付あり																													

<p>図面訂正年月日</p>	<p>特記事項</p>		<p>作図年月日 R1.08</p>	<p>工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事</p>	<p>図面番号</p>
			<p>縮尺 NS</p>	<p>図面名称 電気設備 照明・弱電器具姿図</p>	<p>E-02</p>

( 現況 ) 全体平面図 1/100



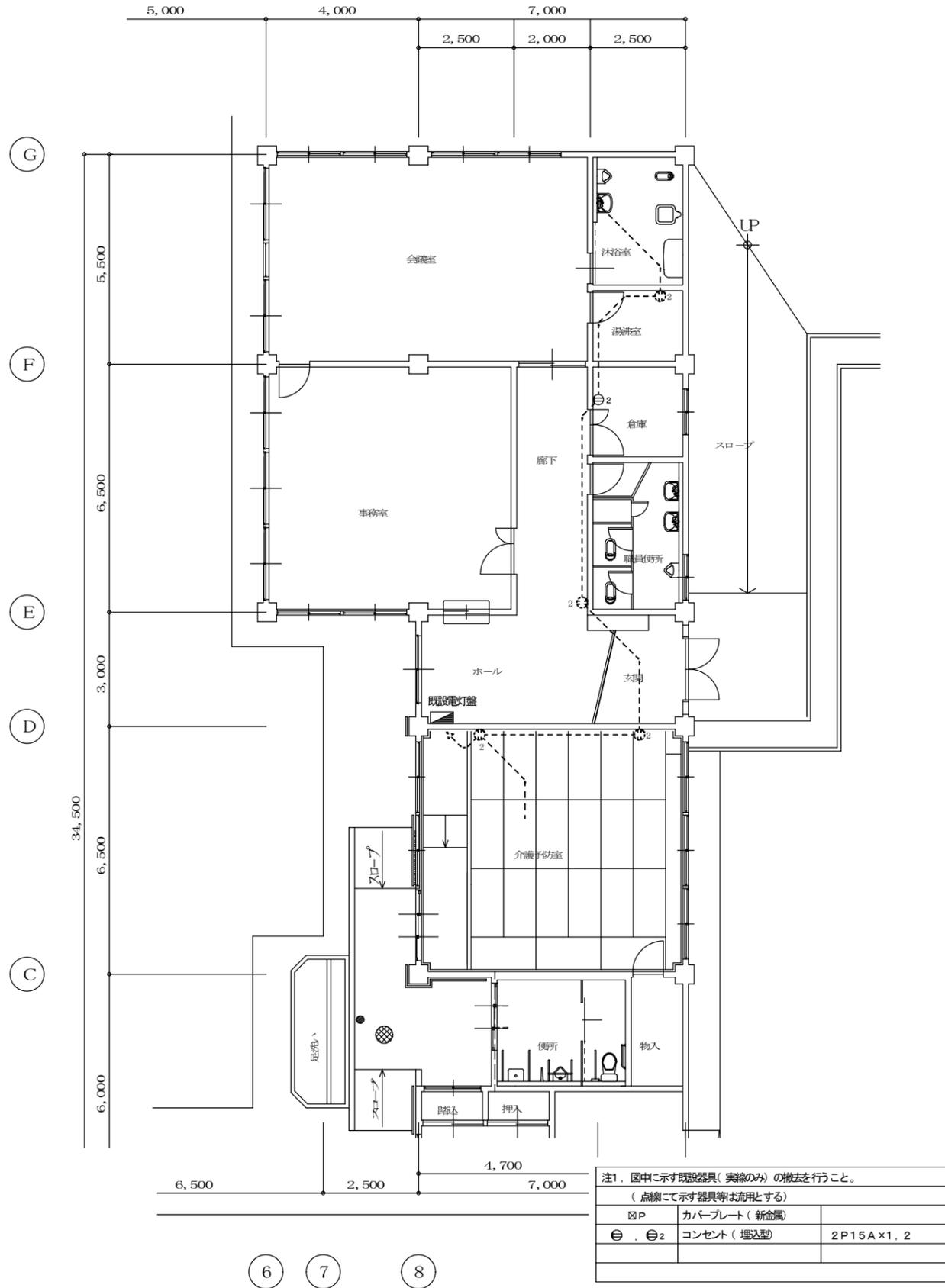
( 改修後 ) 全体平面図 1/100



図面訂正年月日	特記事項

作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 E-03
縮尺 1/100	図面名称 電気設備 電灯照明設備図	

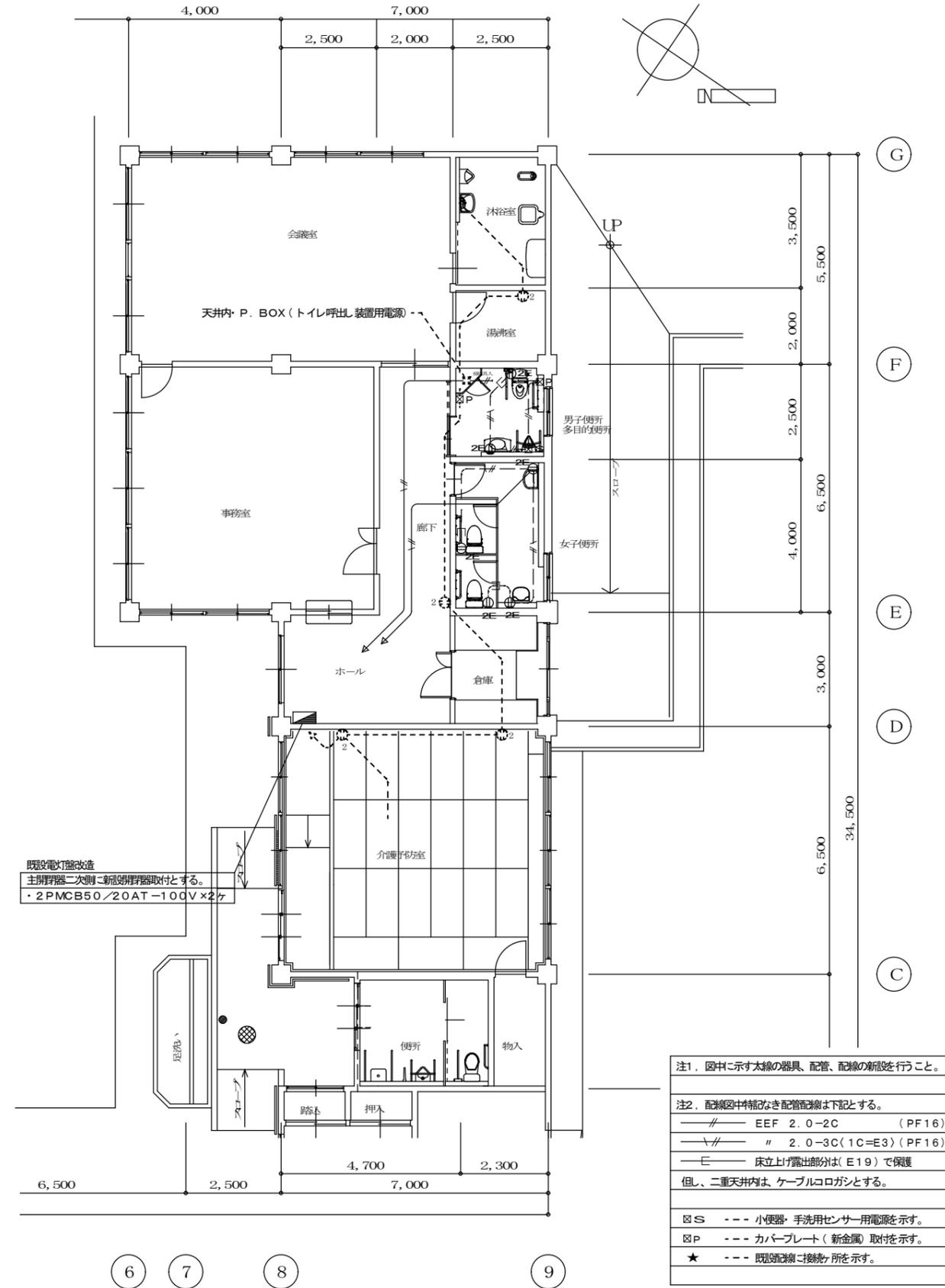
(現況) 全体平面図 1/100



注1. 図中に示す既設器具(実線のみの)の撤去を行うこと。  
(点線にて示す器具等は流用とする)

☒ P	カバープレート (新金属)	
⊙, ⊙2	コンセント (埋込型)	2P15A×1, 2

(改修後) 全体平面図 1/100



既設電灯盤改造  
主幹回路二次側に新設分回路器取付とする。  
・2 P MCB50/20AT-100V×2ヶ

注1. 図中に示す太線の器具、配管、配線の新規を行うこと。

注2. 配線図中特記なき配管配線は下記とする。

—//—	EEF 2.0-2C	(PF16)
—\\—	" 2.0-3C(1C=E3)	(PF16)
—E—	床立上げ露出部分は(E19)で保護	

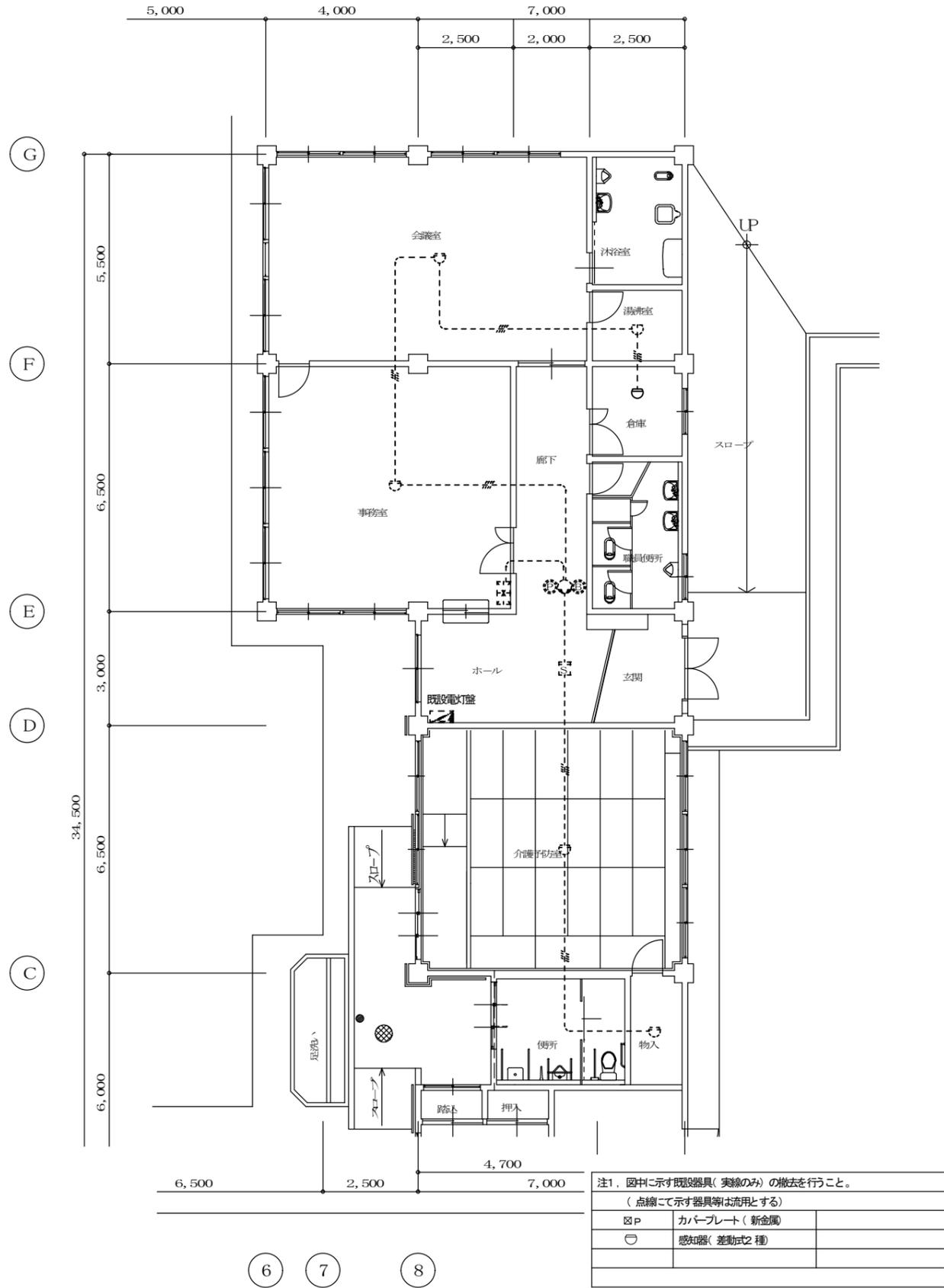
但し、二重天井内は、ケーブルログシとする。

☒ S	--- 小便器・手洗用センサー用電源を示す。
☒ P	--- カバープレート (新金属) 取付を示す。
★	--- 既設配線に接続ヶ所を示す。

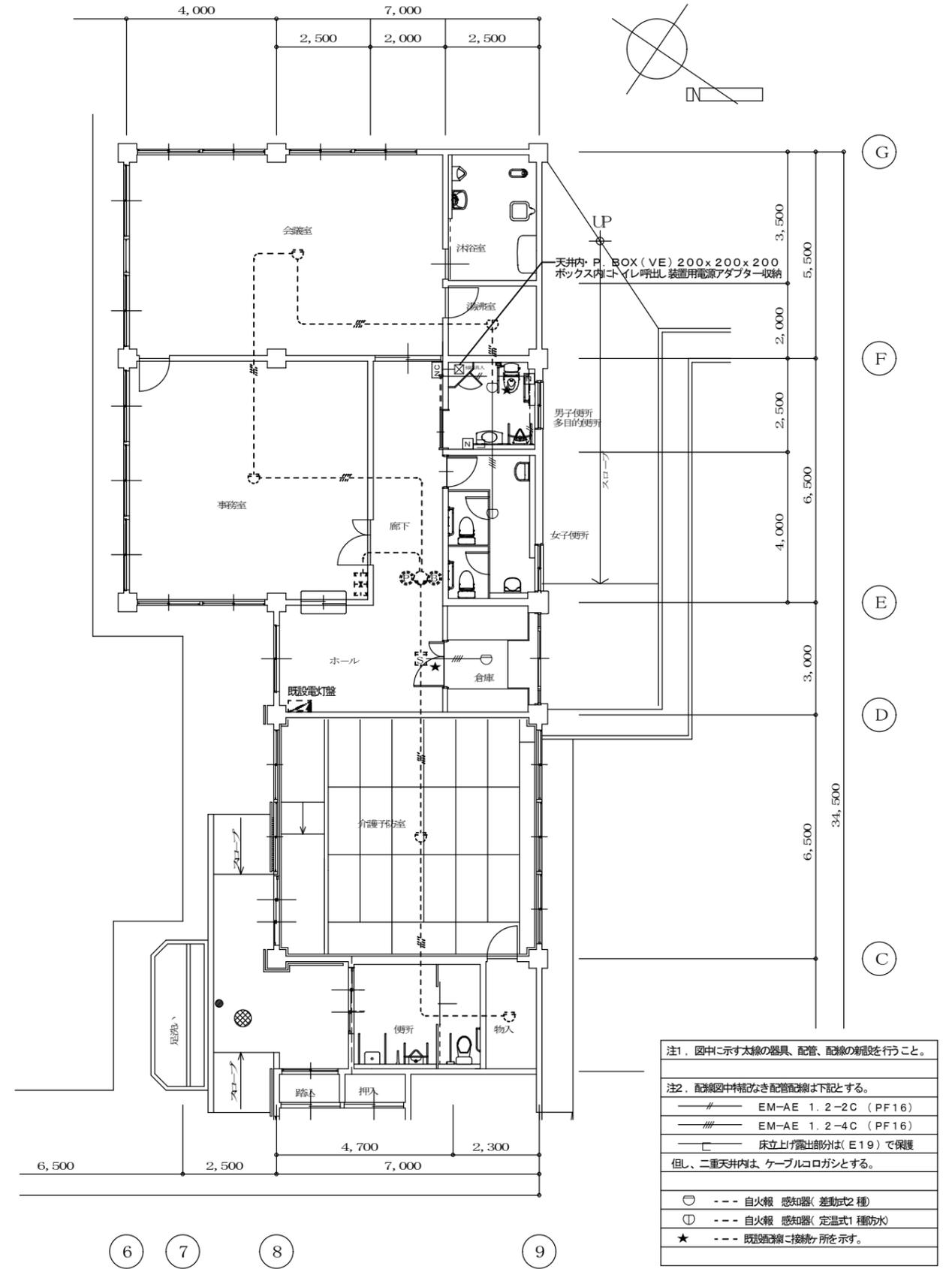
図面訂正年月日	特記事項

作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 E-04
縮尺 1/100	図面名称 電気設備 コンセント 設備図	

(現況) 全体平面図 1/100



(改修後) 全体平面図 1/100



図面訂正年月日	特記事項

作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 E-05
縮尺 1/100	図面名称 電気設備 弱電設備図	

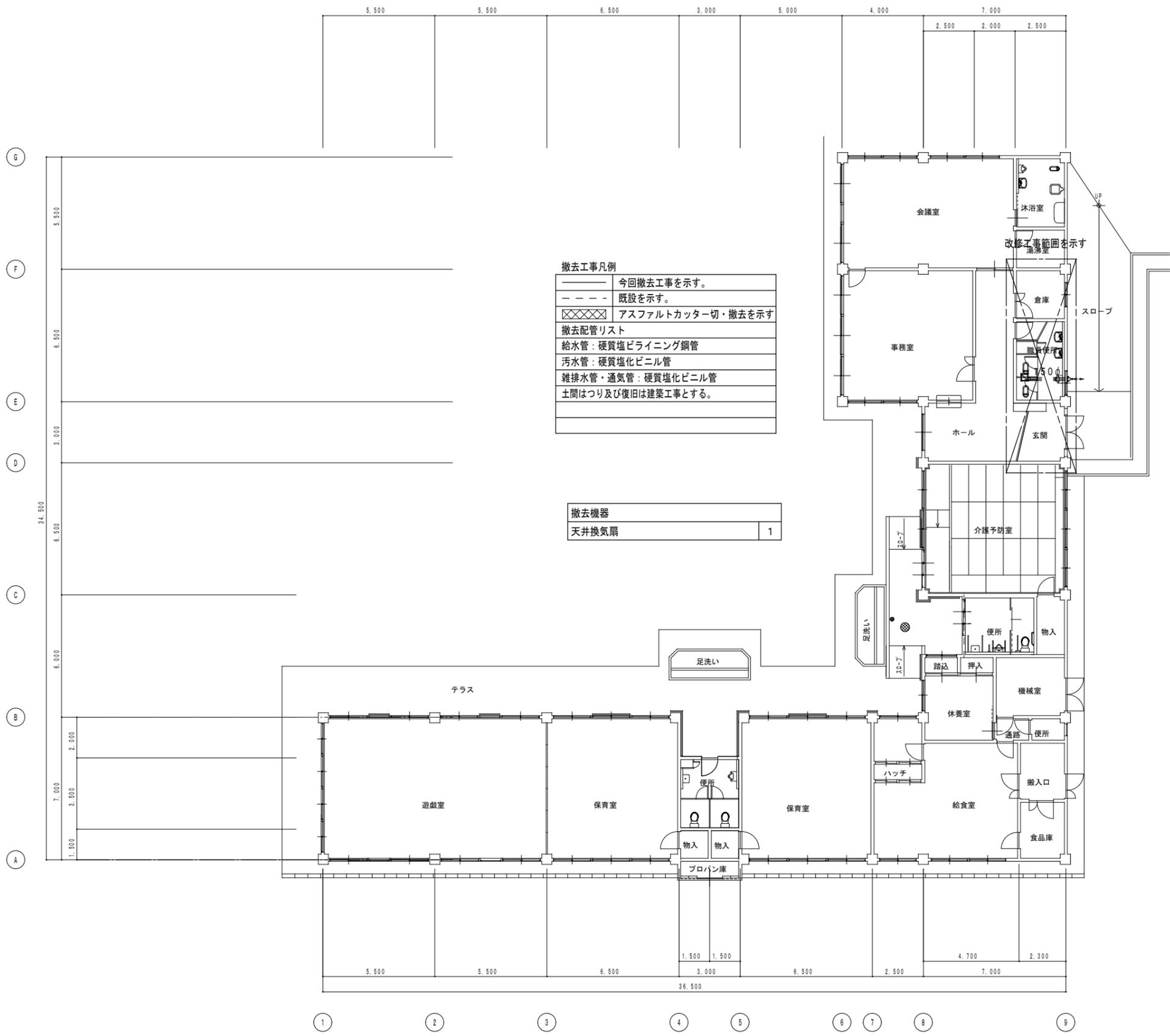
機械設備工事特記仕様書 <span style="float:right">●印を付けたものを本工事に適用する。</span>																				
<b>建築概要</b>																				
工事名称	上津地区市民センター共用トイレ改修工事																			
工事場所	三重県伊賀市 地内 <span style="float:right">* 建築仕様書参照</span>																			
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>延べ面積</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>市民センター</td> <td>RC造</td> <td>1階建て</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					建物名称	構造	階数	延べ面積	備考	市民センター	RC造	1階建て								
建物名称	構造	階数	延べ面積	備考																
市民センター	RC造	1階建て																		
<b>一般事項</b>																				
適用仕様書	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工編）」</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工編）」</li> <li>「公共建築設備工事標準図（機械設備工編）」</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工編）」</li> <li>「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」</li> <li>「建築設備工事共通仕様書」</li> <li>● その他関連法規</li> <li>○ 所轄水道局 ○ ガス供給社内規 ● 消防関係法規（所轄指導要綱含む）</li> <li>○ 空気調和・衛生学会規格</li> <li>○ 日本建築家協会編</li> <li>● 所轄水道局 ○ ガス供給社内規 ● 消防関係法規（所轄指導要綱含む）</li> <li>○ 空気調和・衛生学会規格</li> <li>○ 日本建築家協会編</li> </ul>																			
優先順位	1. 現場説明事項・質疑応答書 2. 本特記仕様書 3. 設計図書 4. 工事共通仕様書																			
申請手続	工事に伴う官公署への申請・届出は請負者において行う。これに伴う費用も本工事の含む。																			
疑義	設計図書の誤記、記載漏れ、又図面上納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議する事。																			
変更	設計図書に明記なくとも、外觀上、機能上又は法規上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。																			
工程表	実施工程表、月間工程表を関連業者間にて十分協議して作成し、監督員に提出する。																			
施工図	請負者は施工に先立ち、施工計画書、工種別施工要領書、施工図等を作成し、監督員と打ち合わせを行うこと。施工図等の作成に際し、施工上密接に関連する工事との納まり等について十分検討する。																			
機器及び材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届出ること。尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカーの選定にあつた場合は、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。																			
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表、工事写真、日報、材料収支簿、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめ提出すること。完成原因1部、青焼A3版2つ製本（文字入、表紙、背共）2部、青焼A2版2つ製本（文字入、表紙、背共）2部、完成図面電子データJWW形式CDR1枚																			
工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂版）—建築設備編」によるほか、監督員の指示により撮影し提出する。全写真のサムネールを印刷したもの（A4版）1部、代表的写真を抽出し、L版相当サイズで印刷（A4版用紙に1ページ3枚）印刷したもの1部																			
耐震措置	国土交通省住宅局建築指導課監修の「建築設備耐震設計・施工指針」による。																			
発生材処分	発生材を処分する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づいて適正に処理する。（マニフェストA、D、Eの写しを提出すること）建設リサイクル法（三重県指針）に基づき再生資源の十分な利用及び廃棄物の原料等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。																			
その他	工事に必要な又は支障となる既設配管、機器の取替については、図面に記載なくとも監督員の指示により行うこと。工事着前漏れの有無を確認すること、又工事施工後の加圧試験等を監督員の指示により行うこと。																			
<b>特記事項</b>																				
● 地中埋設の給水、ガス、消火管等は埋設表示坑、埋設シートを布設する。																				
● 機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。																				
● 防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評価を受けた工法に基づく材料を使用すること。																				
● 建物導入配管（給水、ガス、消火）は充分な可撓性を有する変位吸収配管施工をおこなう。																				
○ 水密を要する部分はつば付スリーブ、地中に用いるスリーブはVP管、他は紙製のスリーブを使用することができる。																				
● 排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地300mm以上、車道道路部600mm以上とする。																				
● 既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。																				
● 土間配管は土間筋に吊り下げなど埋設配管を保持するようにする。																				
● 屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとする。																				
● 機器・配管・支持金物において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をおこなう。																				
○ 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（ステンレス製）とする。																				
<b>共通事項</b>																				
<b>保温工事</b>																				
● 保温施工範囲は共通仕様書による。																				
● 保温施工種別																				
○ 共通仕様書による。																				
○ 下表による。（但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。）																				
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>屋内露出</th> <th>グラスウール保温筒</th> <th>合成樹脂カパー</th> </tr> <tr> <td>屋外露出・多湿箇所</td> <td>ポリスチレンフォーム保温筒</td> <td>ステンレス鋼板仕上げ</td> </tr> <tr> <td>天井・PS内・立上げ管</td> <td>グラスウール保温筒</td> <td>アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td>床下・暗渠内</td> <td>グラスウール保温筒</td> <td>防水麻布（アスファルトプライマー）</td> </tr> </table>					屋内露出	グラスウール保温筒	合成樹脂カパー	屋外露出・多湿箇所	ポリスチレンフォーム保温筒	ステンレス鋼板仕上げ	天井・PS内・立上げ管	グラスウール保温筒	アルミガラスクロス	床下・暗渠内	グラスウール保温筒	防水麻布（アスファルトプライマー）				
屋内露出	グラスウール保温筒	合成樹脂カパー																		
屋外露出・多湿箇所	ポリスチレンフォーム保温筒	ステンレス鋼板仕上げ																		
天井・PS内・立上げ管	グラスウール保温筒	アルミガラスクロス																		
床下・暗渠内	グラスウール保温筒	防水麻布（アスファルトプライマー）																		
● 保温厚さ																				
○ 共通仕様書による。																				
○ 下表による。（但し機器、煙道は共通仕様書による。）																				
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消火管（但し屋外・屋内露出のみ）</th> <th>80A以下</th> <th>100~150A</th> <th>200A以上</th> </tr> <tr> <td></td> <td>20mm</td> <td>25mm</td> <td>40mm</td> </tr> <tr> <th>冷水管・冷温水管</th> <th>25A以下</th> <th>32~200A</th> <th>250A以上</th> </tr> <tr> <td></td> <td>30mm</td> <td>40mm</td> <td>50mm</td> </tr> </table>					給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消火管（但し屋外・屋内露出のみ）	80A以下	100~150A	200A以上		20mm	25mm	40mm	冷水管・冷温水管	25A以下	32~200A	250A以上		30mm	40mm	50mm
給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消火管（但し屋外・屋内露出のみ）	80A以下	100~150A	200A以上																	
	20mm	25mm	40mm																	
冷水管・冷温水管	25A以下	32~200A	250A以上																	
	30mm	40mm	50mm																	
○ 冷媒配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。																				
<b>工事種別</b>																				
給排水衛生設備	屋外	屋内	屋外	屋内																
給水設備	○	●	○	○																
排水設備	○	●	○	○																
衛生器具設備	○	●	○	○																
給湯設備	○	○	○	●																
ガス設備	○	○	○	○																
消火設備	○	○	○	○																
ろ過設備	○	○	○	○																
浄化槽設備	○	○	○	○																

工事範囲				
● 給水設備	● 給水方式	● 水道直結方式		
	○ 高架水槽方式	○ 市水	○	
	○ 圧送方式	○ 圧力タンク	○ 回転数制御	○
	○ 受水槽 本体	○ FRP製	○ 一体型	○ 複合板 ○ 単板
		○ ステンレス製	○ パネル型	○ 複合板 ○ 単板
		○ 鋼板製	○ 一体型	○ パネル型
		○ FRP製	○ 一体型	○ 複合板 ○ 単板
	○ 高架水槽 本体	○ ステンレス製	○ 一体型	○ パネル型
		○ 鋼板製	○ 一体型	○ 複合板 ○ 単板
		○ FRP製	○ 一体型	○ 複合板 ○ 単板
○ ステンレス製		○ 一体型	○ パネル型	
● 配管材料	● ライニング鋼管	一般	○ VA ● VB ○ VD ○ PA ○ PB ○ PD	
		地中	○ VD ○ PD ○ SUS	
	● 硬質ポリ塩化ビニル管	一般・地中	● HI（屋内埋設は保温施工） ○ VP ○ ポリ管	
	○ さや管工法	○ 架橋ポリ管	○	
● 弁類	直結部分	● 水道業者指定品		
	その他の部分	● JIS 5 kgf/cm2 ● JIS 10 kgf/cm2		
○ 量水器	○ 貸与品	○ 買取品（私設）		
	○ 要	○ 別途工事 ○ 本工事		
● 引込加入、市納金等	○ 要	○ 別途工事 ○ 本工事		
	○ 不要	○		
● その他	● ウォーターハンマーが生じる恐れのある配管経路へは有効な防止機器を取付ける			
	● 給水配管（HI）は抜け防止措置を施すこと			
● 排水設備	● 排水方式	屋外	● 分流方式 ● 合流方式	
		屋内	● 分流方式 ○ 合流方式	
	● 放流先	雨水	○ 分流方式 ○ 合流方式	
		汚水	○ 下水管 ○ 浄化槽 ○ 合併処理槽 ● 既存樹	
	● 雑排水	雨水	○ 下水管 ○ 合併処理槽 ○ 側溝又は河川 ● 既存樹	
		雑排水	○ 下水管 ○ 合併処理槽 ○ 側溝又は河川 ● 既存樹	
	● 配管材料	屋内汚水管	○ メカニカル形排水鉄管 ○ 排水用塩化ビニル管（可とう継手又はMD継手）	
			● 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○ 耐火被覆ビニル管	
		雑排水管	○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 排水用塩化ビニル管（VP） ○ 耐火被覆ビニル管	
			● 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○ 耐火被覆ビニル管 ○ 耐熱塩化ビニル管（HT）	
● 通気管	配管用炭素鋼鋼管（白） ● 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○ 耐火被覆ビニル管			
	屋外排水管	○ 遠心力鉄筋コンクリート管（外圧管） ○ 2種 ○ 1種		
	● 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VU） [150以上]			
● 樹類	○ 公団形（B種）	○ 現場打ち	○ 市販樹 ○ 小口径 ○ ビニル樹	
	○ その他	○ 各階に伸縮継手取付		
● 大便器洗浄方式	○ FV	○ 節水形	○ 低圧形	
	● 洗浄タンク			
● 衛生器具設備	● 水栓	● 節水コマ（泡沫式は除く） ○ 普通コマ		
	○ その他	○ 和風便器が防火区画を貫通する場合は耐火カバーを設ける。		
	○ 給湯方式	○ 中央式	○ ボイラー	○ 温水機 ○ ガス給湯器 ○ 電気温水器
		○ 局所式	○ ガス給湯器	○ 瞬間湯沸器 ○ 電気温水器
	○ 配管材料	○ 鋼管	○ M ○ L	○ 被覆鋼管 ○ M ○ L
		○ ステンレス鋼管	○ 配管用炭素鋼鋼管（黒） [油]	○ 配管用炭素鋼鋼管（白） [温水]
		○ 耐熱性硬質塩化ビニル管	○ 内外面耐熱性硬質塩化ビニル管 [土中、暗渠]	
		○ 耐熱性硬質塩化ビニル管	○ さや管工法 ○ 架橋ポリ管	
	○ 燃料	○ 都市ガス	○ LPG	○ 灯油 ○ A重油 ○ 電気
		○ ガスの種別	○ 都市ガス	（種別 発熱量 kcal/m3）
○ 配管材料	○ 液化石油ガス	（発熱量 12,000 kcal/kg）		
	○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ ビニル被覆鋼管 [地中埋設部] ○ ポリエチレン被覆鋼管 [地中埋設部] ○ ポリ管	○ 都市ガスの場合、供給事業者の仕様による。		
○ ポンプ	○ 別途工事	○ 本工事		
	○ ポンプ	○ 10kg ○ 20kg ○ 50kg ○ パルク 本数（t）		
○ 気化装置	○ 要	○ 電気式		
	○ 不要	○		
○ メーカー	○ 貸与品	○ 買取品		
	○ 本工事	○ 別途工事		
○ ガス漏れ検警報器	○ 一般形	○ 自動遮断弁付		
	○ 要	○ 別途工事 ○ 本工事		
○ 引込納付金等	○ 要	○ 別途工事 ○ 本工事		
	○ 不要	○		
○ 消火設備	○ その他	○		
	○ 消火設備の種別	○ 屋内消火栓 ○ 屋外消火栓 ○ スプリンクラー ○ 泡消火 ○ 粉末内消火		
		○ 連結送水管 ○ 連結散水管 ○ 移動粉末消火 ○ フード消火 ○ 消火器		
	○ 屋内消火栓箱	○ HB-1A ○ HB-1B ○ HB-2A ○ HB-2B		
		○ HB-3A ○ HB-3B ○ HB-4A ○ HB-4B ○ S		
	○ 屋外消火栓箱	○ HB-21 ○ HB-22		
		○ HB-11A, B ○ HB-12A, B		
	○ 連結送水管			
	○ 配管材料	○ 鋼管 ○ JIS G 3452 ○ JIS G 3454 ○ 消火用塩ビ外面被覆鋼管（VF）		
	○ 消火栓弁	○ JIS 10 kgf/cm2		
○ その他	○ 消火栓箱は指定色焼付塗装とする。			
○ ろ過方式	○ 砂	○ フィルター		
○ 制御	○ 全自動	○ 手動		
	○ 配管材料	○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 耐熱性硬質塩化ビニル管 ○ 耐熱性硬質塩化ビニル管		
○ その他	○			
	○ 方式・容量	○ 合併	○ 単独	
○ 材質	○ FRP製	○ コンクリート既製管 ○ RC躯体		
	○ 補強スラブ	○ 要 ○ 不要		
○ その他	○			

○ 機器設備	設計空気条件 (指示なきは建設省建築設備設計基準による)				○ 熱源機器			
	<夏季> 外気条件 室内条件	乾球温度℃ 28.0	湿球温度℃	相対湿度%	冷水発生機	チャラー	温水ボイラー	水蓄熱
○ 配管設備					○ 空冷HP ○ 空冷 ○ 水冷HP ○ 水冷			
					○ EHP ○ GHP ○ FCU ○ ACU			
○ 配管方式					○ 冷媒配管 ○ 冷水配管 ○ 冷却水配管 ○ 温水配管			
					○ 冷媒管 ○ 冷媒用鋼管 ○ 冷媒用被覆鋼管			
○ 配管材料					○ 冷水水管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 耐熱性硬質塩化ビニル管			
					○ 冷水・温水管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 耐熱性硬質塩化ビニル管			
○ 配管材料					○ 冷却水管 ○ ライニング鋼管（VA ○ VB） ○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）			
					○ ドレン管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ○ 断熱ドレンホース			
○ 油管					○ 油管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ○ 外面塩ビ被覆鋼管			
					○ 蒸気管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）			
○ 弁類	○ JIS 5 kgf/cm2 ○ JIS 10 kgf/cm2				呼び径100A以上の弁は係員と協議の上バタフライ弁を使用してよい。			
					○ その他 ○			
○ 風道	○ 風道				○ 低速風道 ○ 高速風道			
	○ 風道材質				○ 亜鉛鉄板 ○ 塩化ビニルライニング鋼板 ○ ステンレス鋼板 ○ グラスウールダクト ○ 消音フレキ			
○ 吹出口・吸込口	○ アルミニウム製 ○ 鋼板製（指定色焼付塗装）				○ その他 ○			
					○ 換気方式 ○ 集中換気 ○ 個別換気			
○ 風道	○ 風道				○ 低速風道 ○ 高速風道			
	○ 風道材質				○ 亜鉛鉄板 ○ 塩化ビニルライニング鋼板 ○ ステンレス鋼板 ○ 硬質塩化ビニル管（VU） ○ スパイラルダクト			
○ 吹出口・吸込口	○ アルミニウム製 ○ 鋼板製（指定色焼付塗装）				○ 耐火被覆			
	○ 湯沸室排気ダクトについては法規に準じた耐火被覆を行う。				○ その他 ○			
○ 風道材質	○ 亜鉛鉄板 ○ 普通鋼板（厚1.6mm）				○ 排煙口			
	○ 天井取付 ○ スリット形 ○ スイミング形				○ 排煙口開放装置 ○ 手動 ○ 手動及び遠隔操作可能なもの			
○ 復帰方式	○ 遠隔形 ○ 手元形				○ 排煙風量測定 ○ 建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。			
	○ その他 ○				○ 制御方式 ○ 電子 ○ 電気 ○ 空気			
○ その他	○				○			
メーカーリスト 下記リスト以外の選定は係員の承認を必要とする。								
管	継手共	水マーク表示品/WSP表示品/JISマーク表示品/HASS表示品/JPF規格品/SAS規格品						
弁	青銅弁・鉄弁	JISマーク表示品						
保温材	RW・GW保温材	JISマーク表示品						
ポンプ	ポンプ類	評価事業名簿による						
衛生器具	衛生器具類	JISマーク表示品 JIS規格以外：INAX/TOTO						
水槽	FRP水槽	積水プラント/日立化成/ブリジストン/三菱樹脂						
	鉄パネル水槽	積水プラント/ブリジストン						
樹	樹類（公団型）	協和コンクリート/桑名工業/昭和工業/ネオジオ/丸八産業						
	樹類（塩ビ樹）	日本下水道協会、排水設備用樹脂製マス協会規格対象品又は準拠品						
鉄製品	排水金物	オオタケファンドリ/カネソウ/グイドレ/中部コーポレーション/南濃精工/福西鉄物/ホクキャスト						
	鉄製蓋	評価事業名簿による						
量水器	量水器	愛知時計電機/金門製作所/リコーエレメック						
ガス器具	ガス配管器具	伊藤工機/精機製作所/藤井金具製作所/富士工業						
	ガス給湯器（都市ガス）	ガス供給者の承認する製造者の製品						
	ガス給湯器（LPG）	「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、省令による証票を付したものの						
ガス警報	ガス警報システム	金門製作所/富士工業/富士電機/松下電工/矢崎総業						
厨房機器	厨房システム	評価事業名簿による						
濾過装置	濾過機	オルガノ/栗田工業/サンエイ工業/三協/三進ろ過工業/タクマ/理水化学工業						
減菌機	減菌機	磯村製作所/オーヤラックス/水道機工/日本曹達						
消火設備	消火栓類	立売燈製作所/岸本産業/北浦製作所/村上製作所/横井製作所						
	消火栓ホース	日本消防検定協会の合格表示品						
	スプリンクラー・泡消火	ノーミ/ニッタン/日本ドライケミカル/能美防災/ホーチキ						
	特殊ガス消火	川重防災工業/セコム/日昭/林テック/日信防災/ニッタン/能美防災						
浄化槽	合併浄化槽（RC造）	神鋼バンテック/ダイキ/東海不二工業/西原ネオ工業/フジクリーン工業/藤吉工業						
	合併浄化槽（FRP製）	建設大臣型式認定品						
簡易水洗	クリーントイレ	INAX/積水化学工業/ネボン/日立化成工業/松下電器産業/ロンシール						
フロア	フロア	朝日機工/アンレット/新明和工業/安永						
グリストラップ	グリストラップ	カネソウ/栗本鐵工/下田機工/積水プラントシステム						
製缶類	製缶類・熱交換器	鳥倉鉄工所/広島鉄工/バルテク/前田鉄工所/前田鉄工所（四日市）/森松工業						
空気調和機	パッケージ形空調機	ダイキン工業/東芝/日立製作所/松下電器産業/三菱重工/三菱電機						
	ガスエンジン空調機	アイシン/三洋/三菱重工/ヤマハ						
防振装置	防振材・防振装置	倉敷化工/高砂ゴム/特許機器/ブリヂストン/明和ゴム化成						
	加湿器	ウェットマスター/ピーエス工業/山武軽装						
送風機	送風機類	評価事業名簿による						
換気扇	換気扇類	栗田工業/東芝/日立製作所/パナソニックエコシステムズ/三菱電機						
ダクト付属品	吹出口・吸込口	空研工業/新晃工業/トーキン/録興業						
	風量ユニット	エアコンスター/クボタ/新晃工業/東プレ						
ダクト	亜鉛鉄板	JIS規格品						
	ステンレス鋼板	JIS規格品						
	スパイラルダクト	大阪ラセン管工業/栗本鐵工所/泰弘/富士空調工業/フジモリ産業						
	フレキダクト	アライ実業/オーツカ/栗本鐵工所						
自動制御	自動制御機器	トキメックランデイスギア/山武ハネウェル/横河ジョンソンコントロールズ						

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		R1.08	上津地区市民センター共用トイレ改修工事	M-01
		縮尺	図面名称	
		N/S	機械設備 特記仕様書	





**撤去工事凡例**

——	今回撤去工事を示す。
---	既設を示す。
XXXX	アスファルトカッター切・撤去を示す

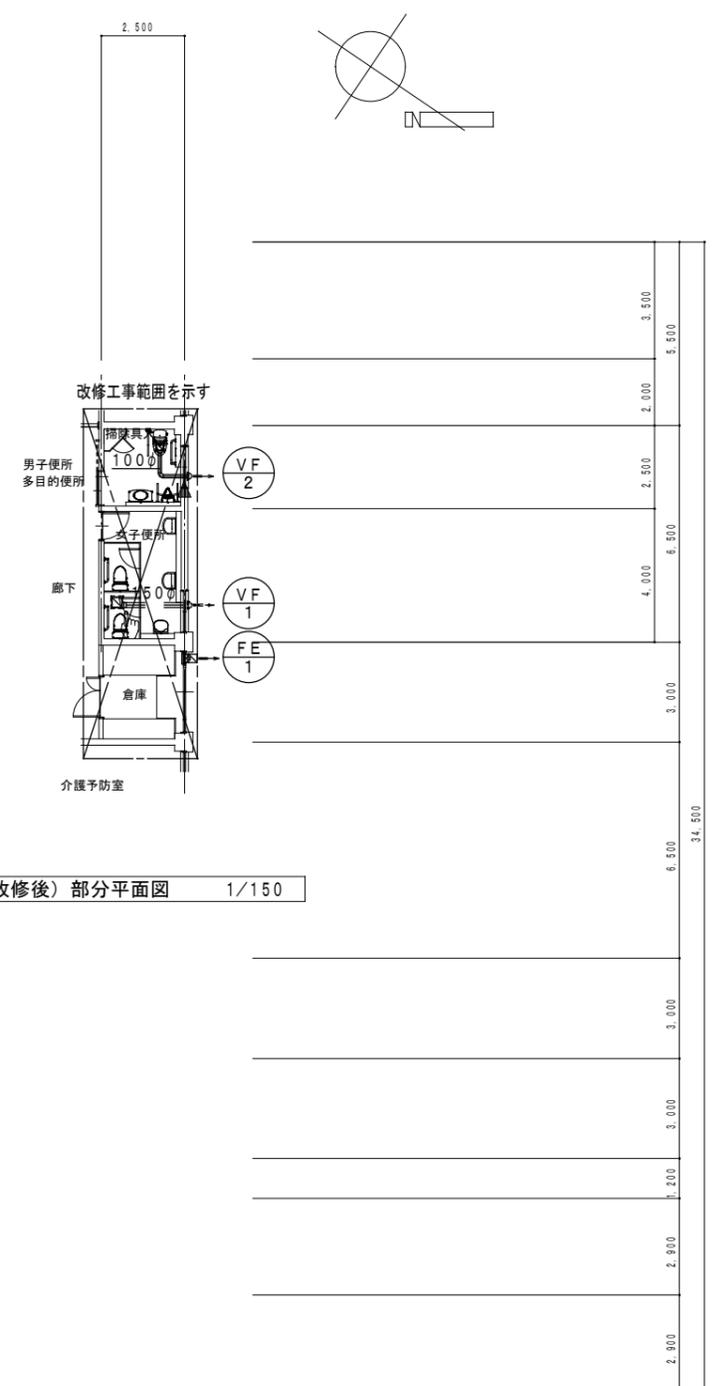
**撤去配管リスト**

給水管	硬質塩ビライニング鋼管
汚水管	硬質塩化ビニル管
雑排水管・通気管	硬質塩化ビニル管
土間	はつり及び復旧は建築工事とする。

**撤去機器**

天井換気扇	1
-------	---

(現況) 全体平面図 1/150



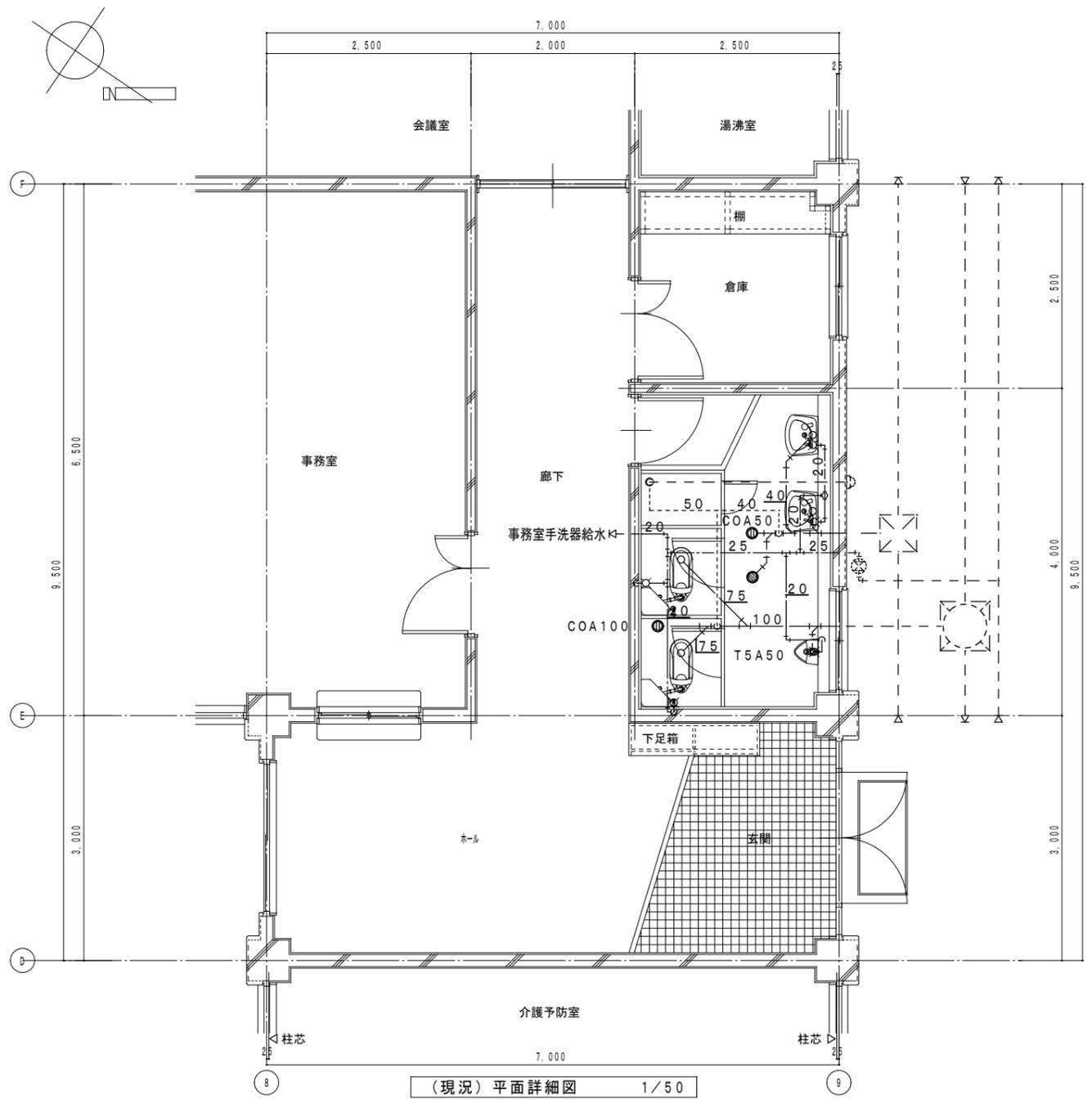
(改修後) 部分平面図 1/150

**改修工事凡例**

——	今回施工工事を示す
---	既設を示す
☞	既設配管接続箇所を示す
◀	コア抜き貫通箇所を示す
<I>	既設貫通箇所を示す
XXXX	アスファルト復旧を示す

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。  
 梁貫通箇所は鉄筋探査を必要とする。  
 ※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事に含む。

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 M-03
		縮尺 1/150	図面名称 機械設備 平面図 現況・改修後	



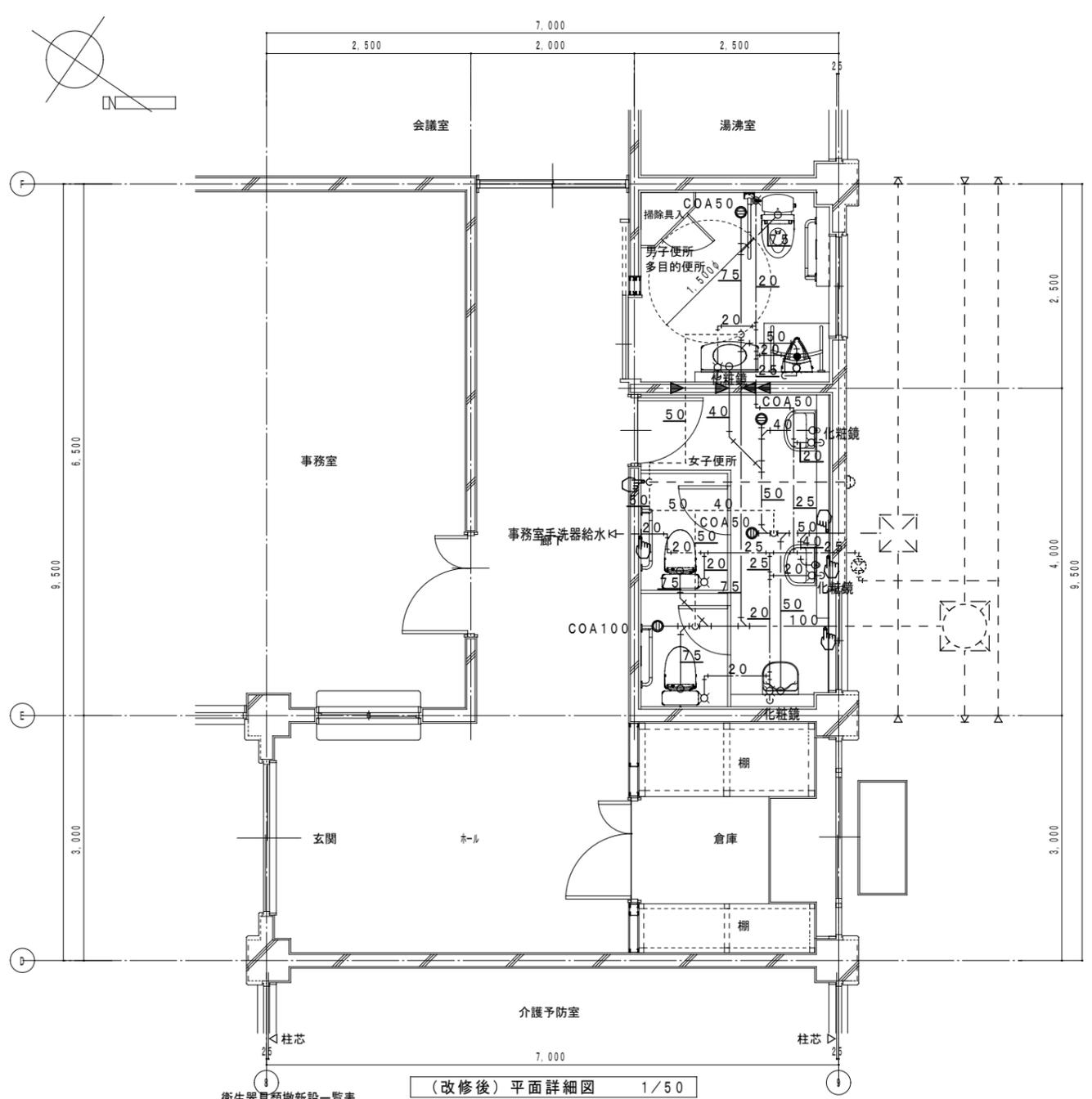
(現況) 平面詳細図 1/50

衛生器具類撤去一覧表

衛生器具表	品番及び付属品	職員便所
和風大便器	C375V, ロータンク, 他付属品共	2
小便器	U37, 他付属品共	1
洗面器	L230D, 他付属品共	2
化粧鏡	TS119AS3	2

撤去工事凡例：処分は建築工事

———	今回撤去工事を示す。
----	既設を示す。
XXXXX	アスファルトカッター切・撤去を示す
撤去配管リスト	
給水管：硬質塩化ビニリング鋼管	
汚水管：硬質塩化ビニル管	
雑排水管・通気管：硬質塩化ビニル管	
土間：はつり及び復旧は建築工事とする。	



(改修後) 平面詳細図 1/50

衛生器具類撤去一新表

衛生器具表	品番及び付属品	多目的便所	男子便所	女子便所
洋風便器	CS597BCS, SH596BAYR, 付属品共	2		
洋風便器	CS20AB, SH30BA, 付属品共	1		
L形手すり	T112CL10	1	2	
はねあげ手すり	T112HK7	1		
センサー一体型小便器	UFS900R	1		
小便器用手すり	T112CU2	1		
マルチシンク	SK500, 付属品共	1		
洗面器	L270CM, TEN77G1, 付属品共	1		
洗面器	L210C, TEN41A, 付属品共	2		
化粧鏡	YM4575A	1	3	

改修工事凡例

———	今回施工工事を示す
----	既設を示す
⌒	既設配管接続箇所を示す
◀ ⊠	コア抜き貫通箇所を示す
< ⊠	既設貫通箇所を示す
XXXXX	アスファルト復旧を示す
躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。	
梁貫通箇所は鉄筋探査を必要とする。	
※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事に含む。	

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 R1.08	工事名称 上津地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 M-04
		縮尺 1/50	図面名称 機械設備 平面詳細図 現況・改修後	